

CLAIR REPORT No. 329

韓国の観光政策

(Tourism Policies in Korea)

Clair Report No. 329 (September 5, 2008)

(財)自治体国際化協会 ソウル事務所



財団法人自治体国際化協会

「CLAIR REPORT」の発刊について

当協会では、調査事業の一環として、海外各地域の地方行財政事情、開発事例等、様々な領域にわたる海外の情報を分野別にまとめた調査誌「CLAIR REPORT」シリーズを刊行しております。

このシリーズは、地方自治行政の参考に資するため、関係の方々に地方行財政に係わる様々な海外の情報を紹介することを目的としております。

内容につきましては、今後とも一層の改善を重ねてまいりたいと存じますので、ご指摘・ご教示を賜れば幸いに存じます。

本誌からの無断転載はご遠慮ください。

問い合わせ先

〒102-0083 東京都千代田区麴町 1-7 相互半蔵門ビル

(財)自治体国際化協会 総務部 企画調査課

TEL: 03-5213-1722

FAX: 03-5213-1741

E-Mail: webmaster@clair.or.jp

目次

はじめに

概要	i
第1章 韓国の観光に関する現況	1
第1節 世界の観光の潮流	1
1 世界の国際観光の現況	1
2 世界の中で見た韓国	1
第2節 韓国の観光に関する現況	2
1 出入国者数の推移	2
2 観光に係る経済収支	3
3 国別・国籍別の出入国者数	4
4 目的別の出入国者数	6
5 交通手段別の出入国者数	8
第3節 日韓路線	9
1 日韓路線の現況	9
2 日韓航空自由化	11
第4節 旅行業者の観光客誘致・送客実績	12
1 インバウンド	12
2 アウトバウンド	12
第2章 国民生活に関する現況	14
第1節 経済指数	14
1 国民総生産	14
2 為替レートの変動	14
第2節 余暇の充実	15
1 週休2日制の導入	15
2 余暇活動の充実	16
第3章 観光の沿革及び観光振興体制	17
第1節 観光の沿革	17
第2節 観光振興体制等	18
1 文化体育観光部	18
2 韓国観光公社	20
3 韓国文化観光研究院	22
4 観光事業者団体	22
5 地方自治体	23

第4章 中央政府の観光振興政策	24
第1節 観光政策に関する主な法律	24
1 観光基本法	24
2 観光振興法	24
3 観光振興開発基金法	25
第2節 盧武鉉政権の観光政策	26
1 参与政府の観光政策 18大課題	27
2 第2次観光振興5カ年計画	29
3 文化強国(C-Korea) 2010	29
第3節 李明博政権の観光政策に関する課題	30
第4節 韓国観光公社の取組み	31
1 中長期の推進方向	31
2 2008年の経営目標	32
3 国際会議の開催誘致	33
4 北朝鮮観光	35
5 免税店の運営	36
第5章 地方自治体の観光政策	37
第1節 ソウル特別市	37
1 外国人観光客 1,200万人誘致プロジェクト	37
2 その他の取組み	39
3 組織	41
第2節 釜山広域市	41
1 釜山の観光政策	41
2 組織	44
第3節 「地域訪問の年」事業	45
第4節 韓国地方自治体の駐日事務所	45
おわりに	47
参考資料 観光基本法	48
参考文献及びホームページ	50

はじめに

韓国観光公社が発表した 2007 年の観光統計によると、2007 年の韓国人出国者数は前年に比べ 14.8%増の 1,332 万人に達し、それに伴う観光支出は 10.8%増の 158 億 8,000 万ドルで、ともに過去最高を更新した。一方、韓国への外国人入国者数は 4.8%増の 645 万人、観光収入は 0.2%減の 57 億 5,000 万ドルに留まり、観光収支赤字は初めて 100 億ドルを超えた。政府が掲げる「2010 年までに 1,000 万人の訪韓観光客誘致」という目標の達成まで残り 3 年に迫り、実現性は厳しさを増してきていると同時に観光収支赤字額の増大は韓国経済へ大きなダメージを与えている。これら問題の解決は政府が取り組むべき必須課題へと浮上している。

1997 年の IMF 危機を克服して以降、毎年着実に経済成長を続け、今や世界有数の経済大国となった韓国では、国民所得の増大や週休 2 日制の拡充等が海外旅行者急増の大きな要因になっているとされる。人口約 4,900 万人のうち 3 割近くが海外へ出国している計算で、これは日本人の出国割合を遙かに上回る。特に、中国・日本への出国者数の伸びが韓国人出国者数全体を大きく押し上げている。

しかしながら、韓国への外国人入国者数は韓国人出国者数の半数以下に留まり、その差は毎年広がっている。爆発的な経済発展が続く中国からの観光客は毎年増加しているが、かつて入国者全体の 4 割以上を占めていた日本人観光客は、韓流ブームの衰えもあって近年減少を続けている。

本稿では、世界的に高成長を続ける観光産業と韓国の観光に関する現況、その背景にある国民生活や余暇の状況を分析したうえで、盧武鉉政権や韓国観光公社、地方自治体等がどのような観光対策を行っているか、主に韓国への観光客誘致（インバウンド）の面から取上げた。

くしくも 2008 年 2 月には、財閥系企業の社長やソウル特別市長などを歴任し、経済再生を掲げた李明博氏が、第 17 代大韓民国大統領に就任した。CEO（最高経営責任者）大統領を自認する李大統領自身、観光産業の発展が経済面に及ぼす影響を充分把握しており、今後観光収支赤字の解消に向けて、様々な対策を取っていくと予想される。しかし、執筆時期の問題により、李政権が今後打ち出していく新政策について触れることが出来なかったのはいささか残念である。

(財) 自治体国際化協会 ソウル事務所長

概要

第1章 韓国の観光に関する現況

21世紀は観光の世紀と言われ、世界的に観光産業は成長を続けており、各国にとって、観光産業は雇用や開発機会を生み出す経済の大きな柱となっている。

第1章では、世界の観光情勢の中での韓国の位置を確認するとともに、出入国者数や経済収支、国・国籍別・目的別の出入国者数等、韓国の観光に関する現況について様々な角度から分析を行った。

韓国人出国者数とそれに伴う観光支出は毎年急増している反面、韓国への入国者数と観光収入は伸び悩み、増大し続ける観光収支赤字は2007年には遂に100億ドルを超えた。韓国への入国者数は日本が1位、中国が2位、韓国人の訪問国では中国が1位、日本が2位で、日中韓の3カ国は密接な関係にある。

第2章 国民生活に関する現況

第2章では、海外出国ラッシュに沸く韓国の背景を探るため、経済指数や為替レート、週休2日制の導入を始めとする余暇の充実に焦点を当て、分析を行った。

韓国経済は毎年着実に成長を続け、2007年には一人当たりのGNIが2万ドルに届くと推定されている。為替レートは2005年以降ウォン高円安が進み、韓国人旅行者にとって海外旅行への割安感が現れたが、2008年に入ると大幅なウォン安へと転じ、原油価格の高騰も相まって観光産業の先行きは不透明である。また、2004年に導入された週休2日制は労働環境に影響を与えており、学校でも隔週で週休2日制が実施されているところだ。これら、国民所得の増大とウォンの強勢、週休2日制の拡充に伴い余暇活動に対する意識は具体化され、海外旅行への欲求も強くなっている。

第3章 観光の沿革及び観光振興体制

第3章では、韓国の観光の沿革と観光振興体制等について紹介する。

大統領制を採用している韓国では、トップダウンによる指揮命令系統が明確で、大統領の交替や方針によって観光政策も変化を遂げてきた。政府では文化体育観光部が観光政策業務を担い、韓国観光公社や関連団体、地方自治体が政府と連携して観光振興に取り組んでいる。

第4章 中央政府の観光振興政策

第4章では、観光政策の基盤となる関連法律を紹介するとともに、中央政府が行う観光政策について取上げる。

盧武鉉政権（2003年～2008年）では外国人観光客1,000万人誘致と国内観光の充実を中心とした政策を行ってきた。2008年に経済再生を謳って当選した李明博政権も引き続き観光産業に力点を置く構えだが、折からの国際経済情勢の悪化のため先行きは厳しく、今後李大統領の手腕が問われるところである。

韓国観光公社は、政府の観光政策に則り様々な事業を展開している。2008年は北京オリンピック開催に合わせた多様な広報、マーケティング等を通じ、外国人観光客の誘致を図る。

第5章 地方自治体の観光政策

第5章では、韓国を代表する観光都市であるソウル特別市と釜山広域市の取組みを中心に紹介する。

ソウル市は国家目標を上回る外国人観光客 1,200 万人誘致を目標に掲げ、新しいアイデアによる事業を次々と打ち出している。釜山市は 2008 年を経済活性化の年と位置付け、国家レベルのプロジェクトを推進するとともに、映画・映像タウンの発展に力を注ぎ観光客誘致を狙っている。また、2004 年からは、国が特定の広域自治体を集中的に観光 PR・支援する「地域訪問の年事業」を実施し、観光客の増加等一定の成果を挙げている。

第1章 韓国の観光に関する現況

第1節 世界の観光の潮流

1 世界の国際観光の現況

21世紀は観光の世紀と言われるように、世界的に観光産業は発展を続けている。世界観光機関（WTO）の調べによると、2006年の世界の国際観光客数は前年より5.4%増の8億4,600万人、国際観光収入は8.3%増の7,330億ドルで、ともに過去最高を更新した。

多発するテロや自然災害、原油価格の高騰、為替レートの変動など様々な不安定要素があるにも関わらず、観光産業は世界的に発展を続けており、宿泊施設や飲食、国内交通、娯楽、ショッピングなど観光産業に支出する費用は、各国にとって、雇用や開発機会を生み出す経済の大きな柱となっている。そのため、自国民の国内旅行のみならず、海外からの観光客を誘致するため、各国がしのぎを削っている。

世界の国際観光客数を地域別のシェアで見ると、ヨーロッパがその半数以上の54.4%を占め、以降、アジア・太平洋地域（19.8%）、南北アメリカ（16.1%）、中東（4.9%）、アフリカ（4.8%）の順である。

【表1】 世界の国際観光客数及び国際観光収支

区分	単位：百万人				単位：百億ドル			
	国際観光客数				国際観光収支			
	2005年	2006年	前年比	シェア	2005年	2006年	前年比	シェア
ヨーロッパ	438.7	460.8	5.0%	54.4%	348.8	374.5	7.4%	51.1%
アジア・太平洋地域	155.3	167.2	7.7%	19.8%	134.5	152.6	13.5%	20.8%
南北アメリカ	133.2	135.9	2.0%	16.1%	145.2	154.0	6.1%	21.0%
中東	38.3	41.8	9.1%	4.9%	26.3	27.3	3.8%	3.7%
アフリカ	37.3	40.7	9.1%	4.8%	21.7	24.3	12.0%	3.3%
全体	803	846.4	5.4%	100.0%	677	733	8.3%	100.0%

（出典）WTO

2 世界の中で見た韓国

2006年の国際観光客数を国家別に見ると、フランス、スペイン、アメリカ合衆国がトップ3を占め、4位には中国がアジア・太平洋地域から唯一トップ10入りしている。

急速に経済発展を遂げている中国は、2008年には北京オリンピック、2010年には上海国際博覧会と大きな国際大会開催を控え、今後ますますアジア・太平洋地域の牽引役となるであろう。2020年には外国人観光客が1億人を超え世界最大の観光

客受入れ国かつ世界第4位の観光客送出国となると予測されている。

日本と韓国は近隣国との交流において地理的な不条件を抱えており、外国人観光客受け入れ数において日本は30位、韓国は35位と観光大国から大きく遅れをとっている。また、両国ともに入国者数と出国者数が大きく乖離し、その不均衡を是正する必要に迫られている。

日本は「2010年までに1,000万人の訪日外国人誘致」を実現するため、「ビジット・ジャパン・キャンペーン」による様々な事業を実施しており、その効果もあって観光客数は順調に増えている。

一方の韓国も観光客数は伸びているものの、北東アジアの中で観光大国・中国と順調に観光客数を伸ばす日本に挟まれ、観光客誘致の面で苦しい状況を強いられている。

【表2】 国家別・国際観光客数ランキング

単位：千人

国家	2005		2006	
	順位	観光客数	順位	観光客数
フランス	1	75,908	1	79,083
スペイン	2	55,914	2	58,451
アメリカ合衆国	3	49,206	3	51,063
中国	4	46,809	4	49,600
イタリア	5	36,513	5	41,058
イギリス	6	28,039	6	30,654
ドイツ	7	21,915	7	23,569
メキシコ	8	21,500	8	21,353
オーストリア	10	19,952	9	20,261
ロシア	11	19,940	10	20,199
日本	32	6,728	30	7,334
韓国	35	6,022	35	6,155

(出典) WTO

第2節 韓国の観光に関する現況

1 出入国者数の推移

外国人の韓国への入国者数は、1997年の398万人から2007年には644万人へ、この10年間で246万人(61%)増加しているが、ここ数年は鈍化している。

一方、海外への出国者数は急増している。1989年の海外渡航完全自由化の影響により初めて100万人を突破し、1997年のIMF危機により一度落ち込みはしたものの、1999年から再び右肩上がり続けている。2007年には1,332万人を記録し、

1997年の454万人から878万人（340%）増加した。

【表3】 出入国者数の推移

単位：人

年	入国者数		出国者数		備考
		対前年比 増減率		対前年比 増減率	
1970	173,335	41.3%	73,569	1.7%	
1980	976,415	▲13.3%	338,840	14.6%	
1987	1,874,501	12.9%	510,538	12.2%	
1988	2,340,462	24.9%	725,176	42.0%	ソウルオリンピック開催
1989	2,728,054	16.6%	1,213,112	67.3%	韓国人の海外渡航完全自由化
1990	2,958,839	8.5%	1,560,923	28.7%	
1997	3,908,140	6.1%	4,542,159	▲2.3%	I M F 危機
1998	4,250,216	8.8%	3,066,926	▲32.5%	
1999	4,659,785	9.6%	4,341,546	41.6%	
2000	5,321,792	14.2%	5,508,242	26.9%	
2001	5,147,204	▲3.3%	6,084,476	10.5%	仁川国際空港の開港
2002	5,347,468	3.9%	7,123,407	17.1%	サッカー・ワールドカップ開催
2003	4,752,762	▲11.1%	7,086,133	▲0.5%	S A R S 問題
2004	5,818,138	22.4%	8,825,585	24.5%	
2005	6,022,752	3.5%	10,080,143	14.2%	
2006	6,155,047	2.2%	11,609,879	15.2%	
2007	6,448,240	4.8%	13,324,977	14.8%	

（出典）韓国観光公社

2 観光に係る経済収支

2007年の観光収入は57億5,000万ドル、観光支出は158億8,000万ドルで、過去最悪の101億3,000万ドルの赤字を計上した。2001年に観光収支が赤字に転じてから赤字額は毎年拡大している。入国者数は微増にとどまり、かつ一人当りの観光収入は年々減り続けている反面、出国者は急増していることが赤字額拡大の大きな原因となっている。

【表4】 観光収入・支出及び観光収支バランス

単位：千ドル

年	観光収入			観光支出			観光収支 バランス
		対前年比 増減率	一人当 (ドル)		対前年比 増減率	一人当 (ドル)	
1970	46,772	42.6%	270	12,424	13.3%	169	34,348
1980	369,265	13.3%	378	349,557	▲13.8%	1,032	19,708
1987	2,299,156	48.6%	1,227	704,201	14.9%	1,379	1,594,955
1988	3,265,232	42.0%	1,395	1,353,891	92.3%	1,867	1,911,341
1989	3,556,279	8.9%	1,304	2,601,532	92.2%	2,145	954,747
1990	3,558,666	0.1%	1,203	3,165,623	21.7%	2,028	393,043
1997	5,115,963	▲5.8%	1,309	6,261,539	▲10.1%	1,379	▲1,145,576
1998	6,865,400	34.2%	1,615	2,640,300	▲57.8%	861	4,225,100
1999	6,801,900	▲0.9%	1,460	3,975,400	50.6%	916	2,826,500
2000	6,811,300	0.1%	1,280	6,174,000	55.3%	1,121	637,300
2001	6,373,200	▲6.4%	1,238	6,547,000	6.0%	1,076	▲173,800
2002	5,918,800	▲7.1%	1,107	9,037,900	38.0%	1,269	▲3,119,100
2003	5,343,400	▲9.7%	1,124	8,248,100	▲8.7%	1,164	▲2,904,700
2004	6,053,100	13.3%	1,040	9,856,400	19.5%	1,117	▲3,803,300
2005	5,793,000	▲4.3%	962	12,025,000	22.0%	1,193	▲6,232,000
2006	5,759,800	▲0.6%	936	14,335,900	19.2%	1,235	▲8,576,100
2007	5,750,100	▲0.2%	892	15,880,100	10.8%	1,192	▲10,130,000

(出典) 韓国観光公社

注) 2007年の数値は暫定値

3 国別・国籍別の出入国者数

(1) 出国者数(国別)

2007年の韓国人の国別訪問者数では、中国が477.6万人で圧倒的1位、次いで日本の260.1万人、3位はタイの88.1万人だった。訪問地域はアジアが大半を占め、国別訪問者数の上位8カ国まではアメリカを除き全てアジア圏だった。中国と日本への訪問者数は、ともに前年比20%を超えて過去最高を更新し、この二カ国だけで実に全体の55%に達する。韓国人の日本訪問者数は、2005年の愛知万博開催に当たって実施され始めた査証免除やウォン高円安基調等により急増し、2007年には初めて日本人の韓国訪問者数を上回った。

【表 5】 韓国人の国別訪問者数の推移

単位：千人

年	2005	2006	2007			
			対前年比 増減率	対前年比 増減率	シェア	
中国	3,541	3,924	10.8%	4,777	21.7%	35.8%
日本	1,747	2,117	21.2%	2,601	22.9%	19.5%
タイ	816	1,093	33.9%	1,084	▲0.8%	8.1%
米国	705	758	7.5%	806	6.3%	6.0%
香港	642	719	12.0%	876	21.8%	6.6%
シンガポール	364	455	25.0%	464	2.0%	3.5%
フィリピン	489	582	19.0%	653	12.2%	4.9%
ベトナム	317	422	33.1%	486	15.2%	3.6%
全体	10,080	11,610	15.2%	13,325	14.8%	100.0%

(出典) 韓国観光公社

(2) 入国者数 (国籍別)

2007年の韓国への国籍別入国者数は、日本が223.6万人(4.4%減)で1位、中国は106.9万人(19.2%増)で、二カ国からの入国者の合計は入国者全体の過半数を占める。日本からの入国者数は、韓流ブームの衰えや円安ウォン高等の影響によりここ数年減り続けている。

中国では経済高度成長に伴い、海外への観光客数は年々増加している。2007年の韓国への中国人入国者数は初めて100万人を突破した。巨大な中国人観光客向けマーケットは今後ますます発展することが予測され、韓国政府は中国からの観光客誘致活動を積極的に展開している。

【表 6】 韓国への国籍別入国者数の推移

単位：千人

年	2005	2006	2007			
			対前年比 増減率	対前年比 増減率	シェア	
日本	2,440	2,339	▲4.1%	2,236	▲4.4%	34.7%
中国	710	897	26.3%	1,069	19.2%	16.6%
米国	531	556	4.7%	587	5.6%	9.1%
台湾	351	338	▲3.7%	335	▲0.9%	5.2%
フィリピン	223	248	11.2%	264	6.5%	4.1%
タイ	113	129	14.2%	147	14.0%	2.3%
香港	166	143	▲13.9%	140	▲2.1%	2.2%
ロシア	144	145	0.7%	140	▲3.4%	2.2%
全体	6,023	6,155	2.2%	6,448	4.8%	100.0%

(出典) 韓国観光公社

4 目的別の出入国者数

(1) 韓国入国者の目的

2006年に韓国へ入国した外国人のうち、約7割が観光目的である。商用目的の入国に関しては、1980年代中盤に1割を超えていた時期もあったが、1990年代後半から現在にかけて比率はほとんど変化していない。

【表7】 韓国入国者の目的（2006年）

単位：人

区分	観光	商用	公用	その他	計
入国者数	4,364,717	311,370	36,466	1,442,494	6,155,047
構成比	70.9%	5.1%	0.6%	23.4%	100.0%

（出典）韓国観光公社

(2) 海外留学

韓国での外国語教育熱は非常に高い。英語授業は小学3年生から必修科目となり、幼い頃から語学塾へ通う子供も多く、早期留学も珍しくない。

最近では、海外留学に伴う外貨流出を防ぎ、その需要を国内へ回そうとする動きがあり、例えば自治体が運営する英語教育施設（通称：英語村）は全国に13箇所（11自治体、2007年現在）あり、ここでは英語のネイティブ教師による一貫した英語教育が行われる。2008年2月に就任した李明博政権もグローバル化した社会で生きていくため国家主導の英語教育の必要性を強く訴えており、より一層、英語教育に拍車がかかりそうだ。

教育科学技術部によると、語学研修を含む海外の大学への留学生数は、2007年は217,959人で、増加傾向にある。地域別ではアジアが105,731人で最も多く半数近くを占め、次いで北米71,878人（33.0%）、ヨーロッパ39,683人（18.2%）となっている。国別では、アメリカ59,022人（27.1%）、中国42,269人（19.4%）、日本19,056人（8.7%）の順である。イギリス、オーストラリア、カナダ等を加えた英語圏への留学生が過半数を占めるが、近年中国への留学生が急増し、2006年と比べても1.5倍近く伸びている。なお、日本への留学生も2006年から25%増加した。

一方、韓国を訪れる外国人留学生は先に述べた韓国人留学生に比べてまだまだ少ないものの年々増えてきており、2007年は49,270人で、2004年（16,832人）に比べ3倍増加している。地域別に見ると、アジアが45,622人で全体の92.6%と大多数を占める。国別では、中国が31,829人（64.6%）でトップ、次いで日本3,531人（7.2%）、ベトナム2,242人（4.6%）である。特に、中国人学生の増加はすさまじく、この3年間で4倍近く増加している。

【表 8】 留学生数の推移

単位：人

区分／年	2004年	2005年	2006年	2007年
韓国人留学生 (韓国→外国)	187,683	192,254	190,364	217,959
外国人留学生 (外国→韓国)	16,832	22,526	32,557	49,270

(出典) 教育科学技術部

(3) 修学旅行

観光客誘致のツールの一つとして、修学旅行を呼び込むメリットは大きい。観光客誘致の面のみならず、相互理解と友好関係を深めるという教育的な面からも評価が高く、将来のリピーターへと繋がることも見込まれるからだ。

日本から韓国への修学旅行生は、2000年には4万人を超えていたが、その後同時多発テロやイラク戦争、SARS等が発生するたびに大幅に減少し、その翌年には回復するという傾向を見せている。

韓国は1970年代から、日本の修学旅行誘致に関連したマーケティング活動を行い、成果を上げている。日本の修学旅行生が初めて韓国を訪れた1972年当時は、私立学校が主であったが、1984年からは公立学校でも韓国への修学旅行が始まり、海外修学旅行の許可が緩和された1990年代以降は、急速にその数を増した。近年は韓国だけでなく英語圏や中国などへの修学旅行も活発化している。

今後、韓国では、日本の修学旅行誘致を増大させるため、韓国学生との交流会実施、体験学習の多様化と充実、宿泊施設の拡充等、国内の受入れ体制を整えるとともに、公立学校を対象にした積極的な広報活動を展開する計画である。

【表 9】 日本から韓国への修学旅行の推移

区分／年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
団体数	267	167	250	90	213	226	193
人数(人)	42,512	26,802	38,167	13,141	29,653	30,923	25,522
対前年比増減率	▲0.7%	▲37.0%	42.4%	▲65.6%	125.7%	4.3%	▲17.5%

(出典) 日本修学旅行協会

注) 2006年度は計画中の数値

韓国から日本への修学旅行は、1991年に国立高校が初めて実施した。その後、韓国通貨危機などにより本格的な実施には至らなかったが、2004年3月から訪日修学旅行に対する査証免除を契機に大きく増加した。ビジット・ジャパン・キャンペーン(VJC)実施本部が実施した「訪日教育旅行市場調査」によると、2004年の修学旅行生は前年より273%も伸び、過去最高の2万人に達した。翌2005年には竹島・教科書問題等の影響により落ち込んだものの、関係者の話によると、2006

年以降は再び上昇に転じている。経済面に加え、大量輸送が可能なことから、フェリーを利用して九州や大阪へ向かう学校も多い。

また、VJCでは、国際観光振興機構(JNTO)と連携し、ソウルを始め韓国の大都市で、韓国の学校関係者及び旅行業界関係者を対象にした説明会を開催しているほか、日本の自治体においても韓国教育旅行者の招聘ツアー実施や韓国語版パンフレットの作成など、修学旅行の誘致に力を入れてきている。

【表 10】 韓国から日本への修学旅行の推移（推計値）

区分／年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005
団体数	—	—	—	156	430	96
人数（人）	1,090	1,168	3,249	5,436	20,293	10,411
対前年比増減率	—	7.2%	178.2%	67.3%	273.3%	▲48.7%

（出典）JNTO

注）2000年～2002年の団体数、2000年の対前年比増減率は把握していない

5 交通手段別の出入国者数

（1）空路

2006年の韓国への入国者数を交通手段別に見ると、空路が83.1%で航路は16.9%で構成される。空港別に見ると、アジアのハブ空港である仁川空港が最も多く、全空港の78.9%、入国者全体では65.6%を占め、次いで羽田空港からのチャーター便が運航されている金浦空港、釜山の金海空港の順であった。

韓国の地方空港へ向かう直行便が運航されている日本や中国と異なり、その他の地域からの入国者は仁川空港へ一極集中していることが目立つ。

【表 11】 空港別・地域別韓国入国者（2006年）

単位：人

地域/区分	空港						入国者 総計
	仁川	金浦	金海 (釜山)	済州	その他	小計	
アジア	2,813,327	385,425	294,519	263,701	27,901	3,784,873	4,607,703
日本	1,406,152	381,141	224,768	161,302	344	2,173,707	2,338,921
中国	424,405	1,950	44,228	45,864	23,628	540,075	896,969
南北アメリカ	610,253	10,678	16,274	2,113	1,023	640,341	673,119
ヨーロッパ	338,293	6,723	17,284	2,941	823	366,064	534,834
太平洋地域	82,748	1,308	1,585	303	109	86,053	91,516
アフリカ	18,711	154	309	43	20	19,237	21,090
他	172,941	10,510	22,942	13,126	203	219,722	226,785
計	4,036,273	414,798	352,913	282,227	30,079	5,116,290	6,155,047

（出典）韓国観光公社

(2) 航路

航路別では、日本と多くの定期旅客航路を持ち、かつロシアをはじめとする貿易船の寄航の多い釜山港が最も入国者が多く、次いで中国との旅客航路を持つ仁川港が多い。

【表 12】 港別・地域別韓国入国者数（2006 年）

単位：人

地域/区分	港				入国者 総計
	仁川	釜山	その他	計	
アジア	256,298	317,944	248,588	822,830	4,607,703
日本	756	159,799	4,659	165,214	2,338,921
中国	213,364	59,769	83,761	356,894	896,969
南北アメリカ	1,856	20,470	10,452	32,778	673,119
ヨーロッパ	15,320	53,733	99,717	168,770	534,834
太平洋地域	311	3,668	1,484	5,463	91,516
アフリカ	255	748	850	1,853	21,090
他	193	6,805	65	7,063	226,785
計	274,233	403,368	361,156	1,038,757	6,155,047

（出典）韓国観光公社

第 3 節 日韓路線

1 日韓路線の現況

(1) 航空路線

2008 年 3 月現在、日本側 26 空港と韓国側 4 空港の間で、日韓 4 社が 35 路線を運航している¹。日本からは、札幌・仙台・東京（成田・羽田）・新潟・大阪・名古屋・岡山・広島・福岡の 9 都市・16 路線が毎日運航されているが、その他の地方空港からは週 3～4 便、仁川空港との間で路線を結んでいる。

路線を運航している大半が韓国の航空会社で、大韓航空 22 路線、アジアナ航空 19 路線と拮抗しており²、2009 年 3 月に開港予定の静岡空港でも両社ともに仁川空港への就航を表明している。

しかし、2007 年 8 月に合意された日韓航空路線の自由化に伴い、搭乗率が低迷している路線の運航が休止されるなど、航空自由化の影響が徐々に始まっている。

¹運休路線除く。

²運休路線除く。

【表 13】 日韓航空路線の現況（2008年3月現在）

日韓航空路線開設の推移

2008年3月現在

日本	韓国	便数	航空会社(就航日)
旭川	仁川	週4便	OZ(06.6.8)
札幌 (新千歳)	仁川	毎日運航	KE(89.6.2)
	釜山	週3便	KE(06.6.1)
函館	仁川	週3便	KE(06.6.1)
青森	仁川	週4便	KE(95.4.2)
秋田	仁川	週3便	KE(01.10.29)
仙台	仁川	毎日運航	OZ(90.4.6)
福島	仁川	週3便	OZ(99.6.21)
東京	成田	仁川	JL(64.4.1)、KE(68.7.25)、NH(88.7.1)、OZ(90.1.10)、他にUA、NW運行
		釜山	JL(67.8.1)、KE(79.7.5)、他にNW運行
		済州	KE(85.10.27)
	羽田	金浦	毎日運航
新潟	仁川	毎日運航	KE(79.12.12)
富山	仁川	週3便	OZ(93.4.26)
小松	仁川	週4便	JL(79.12.12 ※現在運休)、KE (06.3.27)
名古屋 (中部)	仁川	毎日運航	KE(77.10.1)、JL(77.10.1)、OZ(90.2.8)、NH(05.2.17)
	釜山	毎日運航	KE(88.3.27)、JL(91.7)
	済州	週3便	KE(88.3.27)
大阪 (関西)	仁川	毎日運航	KE(64.3.17)、JL(64.4.15)、NH(94.9.4)、OZ(94.9.5)
	大邱	—	KE(96.2.9 ※現在運休)
	釜山	毎日運航	KE(69.10.7)、JL(71.4.2)、OZ(95.4.7)
	済州	毎日運航	KE(69.10.7)、OZ(00.3.29 ※現在運休)
米子	仁川	週3便	OZ(01.4.2)
岡山	仁川	毎日運航	KE(91.6.3)
広島	仁川	毎日運航	OZ(91.6.21)、JL(91.6.23 ※現在運休)
高松	仁川	週3便	OZ(92.4.20)
松山	仁川	週3便	OZ(95.4.4)
福岡	仁川	毎日運航	KE(72.4.18)、JL(76.9.1)、OZ(90.3.6)
	釜山	毎日運航	KE(65.9.1)、JL(67.9.2 ※現在運休)、OZ(91.11.1)
	済州	週3便	OZ(91.5.30)、KE(06.3.31 ※現在運休)
長崎	仁川	週3便	KE(88.12.16 ※2008.3末から運休)
熊本	仁川	週3便	OZ(03.9.23)
大分	仁川	週3便	KE(92.4.6)

※JL：日本航空、NH：全日本空輸、JD：日本エアシステム、KE：大韓航空、

OZ：アジアナ航空、UA：ユナイテッド航空、NW：ノースウエスト航空

※羽田～金浦のみチャーター便を含む

(2) 旅客航路

日本にとって一番近い外国である韓国とは、航空便のみならず旅客航路の運航も活発に行われている。対馬海峡を隔て、日本の4都市（大阪・下関・博多・対馬（厳原・比田勝））と韓国最大の港町である釜山との間で旅客フェリーと高

速船が定期運航されている。旅客船は飛行機に比べ運賃も安いことから年々乗船者が増え続け、九州運輸局の発表によると、九州・山口を発着する日韓旅客定期航路の輸送実績が 2007 年には 120 万人を超え、過去最高を記録した。国籍別では、日本人 29 万 9,526 人に対し韓国人 88 万 6,795 人と 1 : 4 の割合で韓国人が多く、日本を訪れる韓国人旅行者に圧倒的に人気がある。

そのため、今まで日韓航路の無かった地域でも新たに航路を開設する動きが出ている。2008 年 6 月からは門司～釜山を結ぶ定期航路（週 6 便）が就航するほか、2009 年春には、境港～韓国・東海～ロシア・ウラジオストクを結ぶ定期貨客船（週 1 便）が就航する予定で、佐世保～釜山でも 2009 年夏の定期航路（週 3 便）就航を目指し、準備を進めている。

2 日韓航空自由化

2007 年 8 月に行われた日韓航空当局間協議の中で、羽田・成田空港を除く日韓間路線の新設・改廃及び便数の制限を撤廃し、航空自由化を実現する旨の合意がなされた。

これにより、両国を往来する航空会社が自由な判断で運行回数の制限無く、路線の改廃を決定できるようになり、新規会社の参入も易しくなった。

韓国は 2006 年に中国の一部地域やカンボジア・タイ・ベトナムなど東南アジア諸国と航空自由化協定を結んでいるが、日本にとってはアジア諸国との航空自由化は韓国が初めてである。

アジアのハブ空港となるべく 2001 年に開港した仁川空港は、海外旅行の需要の高まりとともに航空会社の進出が増え続け、就航都市は開港当初の 106 都市から 2007 年 4 月には 155 都市へと 1.5 倍増加した。また、世界的な航空自由化の潮流にも乗って、建設交通部（現・国土海洋部）は 2008 年 1 月、年内に中国やカナダ・ブラジル・ロシア・インドなど世界 20 カ国を対象に航空自由化交渉を試みる計画を発表したところである。

2009 年春に開港予定の静岡空港では、アジアナ航空が就航を発表した後、大韓航空も就航を表明するなど航空自由化は企業間の競争を生み出し、新規路線開設を検討している地域にとっては大きなチャンスであるが、一方では路線休止や減便に追い込まれる危機も含まれている。近年の原油高の影響もあって、航空会社の経営方針も厳しくなっており、搭乗率の低迷する赤字路線は運航休止に追い込まれているところも少なくない。大韓航空は 2006 年以降相次いで国際路線の休止を発表し、2008 年に入ってから日本の 2 路線（福岡～済州、長崎～仁川）が休止に追い込まれた。アジアナ航空も 2007 年 8 月に米子～仁川便の休止方針を打ち出すなど（その後撤回）、搭乗率低迷に悩む自治体は搭乗率向上に向けた効果的な対策を迫られている。

第4節 旅行業者の観光客誘致・送客実績

1 インバウンド

外国人団体観光客の誘致実績のある一般旅行業者 137 社のうち、上位 15 社の合計が 120 万人近くにのぼり、全体の半数以上を占めている。2007 年は全体的に低成長に留まる中、韓進観光や漢南旅行、コネストコリアの 3 社は人数、売上高ともに大きく伸びた。漢南旅行は岡山県に事務所を新設したことも大きく影響している。日本人訪韓客が減少しているため日本人のシェアは減少している反面、中国人訪韓客のシェアは着実に広がっている。

【表 14】 外国人観光客誘致数 企業別ランキング

順位		会社名	人数 (人)			売上高 (1000米ドル)		
人数	金額		2007年	2006年	対前年比 増減率	2007年	2006年	対前年比 増減率
1	4	H I S コリア	148,290	142,299	4.2%	21,409	24,287	▲11.9%
2	1	韓進観光	138,691	100,676	37.8%	30,577	23,201	31.8%
3	2	チェスツアーズ	108,902	112,616	▲3.3%	27,206	29,853	▲8.9%
4	7	世一観光	106,859	106,788	0.1%	15,023	18,935	▲20.7%
5	3	ロッテ観光	94,072	92,673	1.5%	25,059	26,409	▲5.1%
6	5	世邦旅行	83,800	86,563	▲3.2%	20,217	20,703	▲2.4%
7	15	東西旅行社	80,459	83,478	▲3.6%	7,980	12,225	▲34.7%
8	8	漢南旅行	73,006	41,503	75.9%	14,379	10,449	37.6%
9	6	全国観光	68,424	67,174	1.9%	17,664	18,757	▲5.8%
10	10	K T B ツアー	52,046			13,843		
11	9	ハンナラ観光	49,391	48,659	1.5%	13,955	13,721	1.7%
12	30	コネストコリア	48,835	28,212	73.1%	3,038	1,707	78.0%
13	14	世韓旅行社	47,641	43,807	8.8%	10,088	8,636	16.8%
14	13	大韓旅行社	47,496	123,470	▲61.5%	10,659	32,983	▲67.7%
15	11	東宝旅行社	47,367	51,417	▲7.9%	11,004	12,337	▲10.8%
上位15社の計			1,195,279	1,129,335	5.8%	242,101	254,204	▲4.8%
業界全体の計			2,077,759	2,062,882	0.7%	434,526	450,723	▲3.6%

(出典) 韓国観光公社

2 アウトバウンド

韓国人の海外旅行の増加に伴い、ほとんどの会社が大きく実績を伸ばしている。

韓国人を海外へ送客している一般旅行業者 94 社のうち、最大手のハナツアーは 127.7 万人を送客し、業界全体の 4 分の 1 以上を占めており、上位 15 社では、送客数が 396 万人にもものぼり、全体の 8 割を占めている。

【表 15】 韓国人海外送客数 企業別ランキング

順位		会社名	人数 (人)			売上高 (100万ウォン)		
人数	金額		2007年	2006年	対前年比 増減率	2007年	2006年	対前年比 増減率
1	1	ハナツアー	1,277,078	894,078	42.8%	1,068,329	794,802	34.4%
2	2	モードツアー	626,397	410,108	52.7%	529,903	350,148	51.3%
3	3	ロッテ観光開発	322,854	279,133	15.7%	308,399	260,215	18.5%
4	4	自由ツアー	261,192	222,604	17.3%	185,710	150,987	23.0%
5	8	オンラインツアー	193,856	134,399	44.2%	105,942	79,826	32.7%
6	10	旅行博士	170,474	91,613	86.1%	93,629	52,704	77.6%
7	7	nextour	160,873	136,035	18.3%	108,304	98,679	9.8%
8	5	セジュンナモ旅行	151,868	65,163	133.1%	125,860	56,996	120.8%
9	9	黄色い風船	135,525	64,082	111.5%	99,185	48,891	102.9%
10	6	インターパークツアー	126,035	93,132	35.3%	108,819	76,553	42.1%
11	13	オーケーツアー	119,473	109,509	9.1%	80,414	74,408	8.1%
12	12	ベリーグットツアー	119,228	106,852	11.6%	82,931	69,908	18.6%
13	17	ツアー2000	100,070	108,708	▲7.9%	67,537	64,822	4.2%
14	16	旅行社ドットコム	99,196			72,040		
15	11	現代ドリームツアー	96,713	85,970	12.5%	89,246	77,547	15.1%
上位15社の計			3,960,832	2,801,386	41.4%	3,126,246	2,256,484	38.5%
業界全体の計			4,859,999	3,730,554	30.3%	3,928,843	3,063,150	28.3%

(出典) 韓国観光公社

第2章 国民生活に関する現況

第1節 経済指数

1 国民総生産

韓国は1990年代後半のIMF危機を乗り越え、2000年以降も着実に経済成長を続けている。国内総生産(GDP)をベースにした実質成長率も確実に伸び続け、2006年のGDPは8,874億USドルで、世界12位の規模である。また、一人当たりGNI(GNI:国民総所得)も2007年には2万ドルに届くと推測されている。

個人所得の増大は消費活動にとって大きな影響を与える。宿泊や飲食、娯楽など多額の費用を要する旅行は、金銭的な余裕を伴う必要があり、近年増え続ける海外旅行とGDP及び一人当たりGNIの伸びは見事に比例している。

【表16】 韓国のGDP等の推移

年	GDP (US億ドル)	1人当たりGNI (USドル)	GDP実質 成長率
2000	5,118	10,841	8.5%
2001	4,820	10,160	3.8%
2002	5,469	11,499	7.0%
2003	6,080	12,720	3.1%
2004	6,809	14,193	4.7%
2005	7,913	16,413	4.2%
2006	8,874	18,372	5.0%

(出典) 企画財政部「主要経済指標」

2 為替レートの変動

2005年以降ウォン高基調が続き、韓国人旅行者にとっては海外旅行に割安感が感じられると同時に、外国人旅行者にとっては韓国旅行に対する割高感が現れた。しかし、2008年に入ってから、急激なウォン安に転じている。

このような不安定な為替レートの変動に加え、原油価格の高騰もあり、今後の観光産業の先行きは不透明である。

【表17】 為替レートの変動

単位/年	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
ウォン (1USDollar)	1,259.7	1,326.1	1,200.4	1,197.8	1,043.8	1,013.0	929.6	938.2
ウォン (100円)	1,101.52	1,009.40	1,012.87	1,119.60	1,012.07	859.90	781.83	833.33

(出典) 韓国銀行

注) 年末値

第2節 余暇の充実

1 週休2日制の導入

1960年代以降、韓国経済は急速な発展を遂げたが、陰で支えてきたのは多くの労働者である。経済発展の代償として、労働者は低賃金、長時間労働、労働運動の抑圧など劣悪な労働条件に苦しんだが、1980年代後半の政治民主化と歩調を合わせるように労働条件も徐々に変化し始めた。

1989年には勤労基準法が改正され、1週間の法定労働時間が48時間から44時間へ短縮された。その後、1997年のアジア通貨危機の余波を受け韓国経済も危機に瀕し、国際通貨基金(IMF)は韓国政府に徹底した構造調整を要求した。労使間での交渉が長引いたものの、2003年9月、勤労基準法の改正により、法定労働時間が44時間から40時間へと短縮され、ようやく週休2日制³の導入が始まった。

改正法では、2004年7月より、公企業・金融業・保険業及び1,000人以上の大規模事業所からスタートし、その後2011年を最終期限とし、段階的に施行される予定である。

労働部では、週40時間制の早期定着を促進するため労使担当者に無料教育を実施するとともに、制度導入による企業の負担を緩和するための各種支援制度も実施しているところである。表18のとおり、短期間のうちに大規模事業所を中心に労働時間は確実に短縮し続け、法改正の効果が現れている。

しかし、世界的にみると、依然として韓国の労働時間の長さは際だっている。経済協力開発機構(OECD)がまとめたEmployment Outlookによると、韓国の年間労働時間(2004年)は2,380時間であり、OECD加盟国平均(1,692時間)はもちろん、日本(1,816時間)を大きく上回り、加盟国の中で最も長い。

【表18】 事業規模別の週間平均労働時間数

単位：時間

区分	2004年		2005年		2006年	
	週平均	対前年比増減率	週平均	対前年比増減率	週平均	対前年比増減率
全規模	45.4	▲ 0.5	44.9	▲ 1.1	44.0	▲ 2.0
5～9人	44.1	▲ 0.6	43.9	▲ 0.4	43.3	▲ 1.3
10～29人	44.9	0.1	44.9	0.1	44.3	▲ 1.4
30～99人	46.3	▲ 0.2	46.5	0.3	45.6	▲ 1.9
100～299人	47.4	▲ 0.2	46.4	▲ 2.2	44.9	▲ 3.3
300～499人	46.2	0.1	44.8	▲ 2.9	43.3	▲ 3.5
500人以上	44.0	▲ 2.0	42.3	▲ 3.8	41.6	▲ 1.6

(出典) 労働部「労働白書 2007」

³ 韓国では、週休2日制について、一般的に「週5日勤務制」、「週5日制授業」と呼ぶ。

また、学校（小・中・高）においても週休2日制の導入が進んでいる。2004年に一部の学校で試験的に実施され、2005年には全学校で月1回施行、2006年からは隔週で土曜日が休校となっており、2011年までに完全週休2日制が実施される予定である。

2 余暇活動の充実

2007年に文化観光部（現：文化体育観光部）と韓国文化観光研究院がまとめた「2007国民余暇活動調査」によると、国民の余暇に対する認識は以前より具体化され、週休2日制の職場で働く労働者はその他の労働者に比べ余暇活動に対する満足度が高いなど、週休2日制の拡充が国民に肯定的な影響を与えているという結果が出た。

余暇活動の代表としてゴルフを例に挙げると、2007年現在の全国のゴルフ場は277箇所、2年前の2005年に比べ53箇所増設され、来場者数は2,234万人で2005年より25.8%増加した。建設を認可されているゴルフ場も相当数に上り、今後ゴルフ産業はさらに活発になると予想される。個人所得の増加と余暇の充実により、ゴルフは富裕層のスポーツという従来のイメージから一般大衆も楽しめるスポーツというイメージに変化しており、最近では、韓国よりゴルフ料金が安く、予約の取りやすい日本を始めとする海外へゴルフツアーに出かける韓国人も増えている。

今後、企業や学校で完全週休2日制が実施されると、ますます余暇・趣味を楽しむ時間が増加し、文化・観光・レジャー・運送などサービス産業中心の内需拡大を通じた経済活性化等の効果が表れてくるものと予想される。

【表 19】 ゴルフ場の推移

区分/年	2005年	2006年	2007年
ゴルフ場（箇所）	224	250	277
来場者数（人）	17,766,976	19,653,359	22,343,079
対前年比増減率	—	10.6%	13.7%

（出典）韓国ゴルフ場経営協会

第3章 観光の沿革及び観光振興体制

第1節 観光の沿革

大統領制を採用している韓国では、1948年に誕生した李承晩（イ・スンマン）初代大統領以降、2008年に就任した李明博大統領を含め、歴代大統領は10人・17代を数える。韓国大統領は国家元首であると同時に、陸・海・空3軍の統帥権保持者であり、かつ行政権を有する政府首班と、強力な権限を持っている。そのため、大統領の及ぼす影響は各方面に広がり、観光分野においても例外ではない。

朝鮮戦争後の1954年、交通部陸運局内に観光課が新設され、中央行政機関に初めて「観光」の名称を持つ部署が設置された。しかし、国家財源や法的基盤の不足等により、体系的な観光政策の計画や実行は成し遂げられなかった。何より戦争後の貧困から抜け出すため経済発展に尽力を注いでいた時代であり、観光は長らく「富裕層の遊び」として扱われてきたことも理由の一つであろう。

その後、「漢江の奇跡」と言われる韓国経済の飛躍的発展に合わせるように、国民の意識も変化し始めた。1988年のソウルオリンピック開催、1989年の海外渡航完全自由化等を経て、韓国人の出国者数は初めて100万人を突破、その後も国民の観光や旅行に対する関心は高まり、2005年には出国者数は1,000万人を突破し、一方において韓国入国者数は600万人に留まっている。

そのため、観光産業の育成は国民需要の高まりとともに国家発展への機会として、各政権における国家的課題となっている。

【表20】 歴代政権別の主要年表

代	大統領／（在任期間）	事項
1～3	李承晩（イ・スンマン） （1948～1960）	朝鮮戦争（1950年～1953年） 交通部陸運局内に観光課を新設（1954年）
4	尹潽善（ユン・ボソソ） （1960～1962）	観光事業振興法制定（1961年、1975年廃止）
5～9	朴正熙（パク・ジョンヒ） （1963～1979） ※1962年から大統領 権限代行	国際観光公社（現韓国観光公社）設立（1962年） 交通部に観光局を設置（1963年） 韓国初のカジノ開業（1967年） 観光振興開発基金法制定（1972年） 観光基本法、観光事業法（現観光振興法）制定（1975年） 韓国入国者数が初めて100万人を突破（1978年） 国土総合開発計画や経済開発5カ年計画等による観光振興の推進
10	崔圭夏（チェ・ギョハ） （1979～1980）	

11～12	全斗換 (チョン・トファン) (1980～1988)	観光事業法・観光団地 ⁴ 開発促進法→観光振興法へ改正 (1986年) ソウルオリンピック開催 (1988年)
13	盧泰愚 (ノ・テウ) (1988～1993)	韓国人海外旅行の完全自由化、韓国人の出国者数が初めて 100万人を突破 (1989年)
14	金泳三 (キム・ヨンサン) (1993～1998)	観光局を交通部から文化体育部へ移管 (1994年) アジア通貨危機・IMFへの支援融資依頼 (1997年) 2000年に外国人観光客 700万人誘致を目標とした観光 振興総合対策を確定、5箇所の観光特区を指定
15	金大中 (キム・デジユン) (1998～2003)	文化体育部から文化観光部へ名称変更、金剛山(北朝鮮) 観光の開始 (1998年) 仁川国際空港開港 (2001年) サッカー・ワールドカップ開催 (2002年) 6箇所の観光文化圏を世界的観光団地へと造成し南北間 観光交流・共同投資推進を目標に各種計画等を樹立
16	盧武鉉 (ノ・ムヒョン) (2003～2008)	韓国高速鉄道(KTX)開通 (2004年) 韓国人の出国者数が初めて 1,000万人を突破、文化観光 部内に観光レジャー都市企画団を新設 (2005年) 観光収支赤字が過去最悪の 100億米ドル超 (2007年) ※政府の観光政策については第4章参照
17	李明博 (イ・ミョンバク) (2008～)	組織改編により、文化観光部が文化体育観光部へ変更 (2008年)

第2節 観光振興体制等

1 文化体育観光部

文化体育観光部は、韓国中央政府における観光行政を担当するほか、文化産業・芸術・体育・政策広報管理に関する業務を所管している。

国家レベルの観光行政の歴史は先に触れたとおり、1954年に交通部陸運局に観光課が設置され、観光に関する業務を開始したことに始まる。その後、1963年に観光局が新設された。観光局は1994年に文化体育部へ移管されたが、1998年の組織改正により文化観光部へと名称が変わった。更に、2008年2月には李明博大統領が行った大規模な政府機関の改編により、国政広報処の機能を統合した文化体育観光部が誕生した。

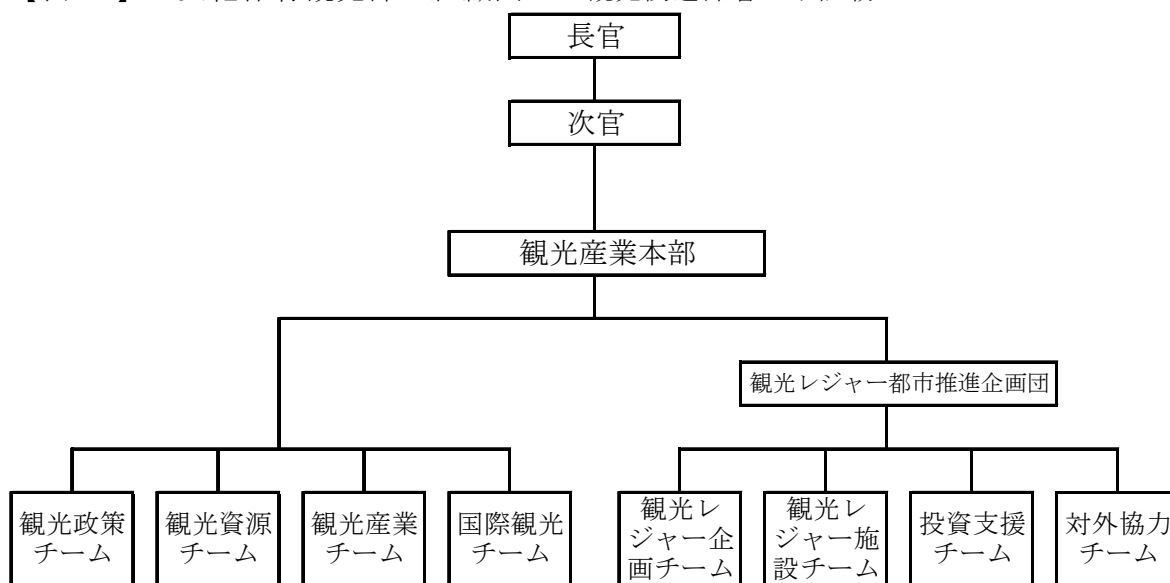
⁴ 多様な余暇活動や休養のため、観光ホテルやゴルフ場など各種観光施設を総合的に開発する観光拠点地域のこと。2007年現在、15の観光団地が政府の指定を受けている。

(1) 組織及び予算

文化体育観光部内には、政策広報、文化産業、芸術、体育等に関する部署が設置されているが、観光関連の担当部署としては観光産業本部が置かれている。

2007年度の観光関連予算は4,200億ウォンにのぼるが、ここ数年観光振興開発基金の伸びとともに増加を続けており、韓国政府が観光産業へ重点を置き始めていることがうかがえる。

【表 21】 文化体育観光部の組織図 ※観光関連部署のみ記載



【表 22】 文化体育観光部の観光関連予算

単位：百万ウォン

年度	2002	2003	2004	2005	2006	2007
計	236,111	289,651	297,861	324,408	366,834	420,359
国庫	218,922	247,453	200,088	191,136	217,095	198,004
観光振興開発基金	17,189	42,198	97,773	133,272	149,739	222,355

(出典) 文化体育観光部

注) 国庫及び観光振興開発基金の事業費 (融資、基金運営費等除く)

(2) 主要活動

21世紀に入りアジア各国が観光産業に力点を置く中、北東アジアが世界最大の観光マーケットへと浮上しており、韓国内においても週40時間労働制の拡大による国内観光需要の急増・変化や地方自治体の観光に対する関心増大等により、生活の質を高める品格ある観光資源開発と文化・芸術・文化産業・文化遺産等の要素を包含した観光商品開発の必要性が増している。

そのような状況の中、文化体育観光部では、観光産業を国家戦略事業として、次のとおり多角的な事業等を推進している

- 観光産業の「充実化」を推進し、国家戦略産業の基盤造成
 - ・観光振興計画樹立・推進及び法制度の整備
 - ・観光サービス基盤の拡充及び質的向上
 - ・政府財政支援規模の拡充

- 地域特化観光資源開発の拡充
 - ・地域観光資源開発事業を国家均衡発展特別事業として編成・財政投入、地域が優先順位等を自主的に決定するよう転換
 - ・広域圏地域観光開発の充実
 - ・地域観光開発の手続きの簡素化及び地域特化資源開発拡大を通じた外国人観光客の地方訪問率増加
 - ・観光開発に必要な各種許認可手続きの大幅な改善

- 戦略的マーケティング・海外広報及び国際観光協力の増進
 - ・中国、日本、東南アジアなど市場別に差別化した戦略的観光マーケティング
 - ・効果的な海外観光広報体系の構築
 - ・文化観光イベント、伝統料理、工芸品等魅力ある観光商品の開発
 - ・海外観光協力の増進による国際的地位の強化

- 未来型観光レジャー都市の造成
 - ・企業都市⁵の制度化及び観光レジャー都市推進企画団の設置、地域企業都市試験事業の推進
 - ・地域別に特色ある未来競争力を備えた開発計画樹立の積極的な支援
 - ・未来型観光レジャー都市の本格的な推進

2 韓国観光公社

韓国観光公社は韓国観光公社法に基づく特殊法人で、1962年に国際観光公社として設立された（1982年に現名称へ変更）。英語表記の頭文字を取り、KTOとも呼ばれる。所管官庁は文化体育観光部である。

文化体育観光部が観光政策のブレーンとすれば、同公社はその目標に向かって事業を展開していく実働隊といったところで、日本の国土交通省と国際観光振興機構（JNTO）の関係と類似している。韓国の観光振興、観光資源開発、観光産業の研究開発等の事業遂行を通じ、経済発展と国民福祉増進に尽くすことを目的としており、資本金は324億ウォンである。その半額以上を国が出資し、次いで韓国産業銀行が4割強を出資している。

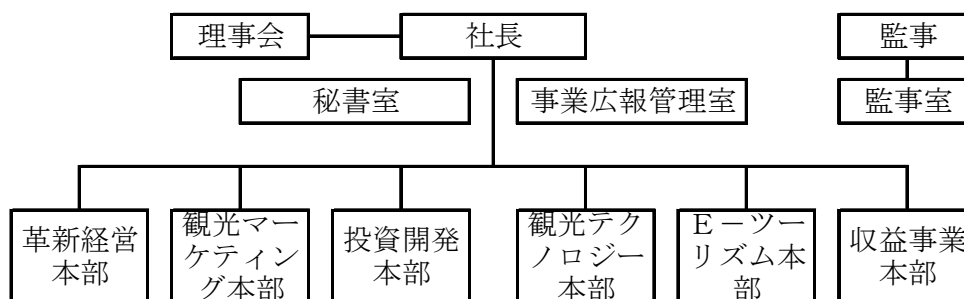
⁵民間企業の持つ自律性やアイデアを活用し、民間主導で開発を進める複合都市で、米国シリコンバレーや日本豊田市等が代表例。韓国政府は、2005年8月、観光レジャー型試験都市として、全国4都市を選定した。

(1) 組織及び予算

韓国観光公社は社長を筆頭に、革新経営本部、観光マーケティング本部、投資開発本部、観光テクノロジー本部、E-ツーリズム本部、収益事業本部の6部で構成される。社長は役員推薦委員会の推薦により、文化体育観光部長官の承認を経て大統領が任命する。

観光マーケティング本部には、海外マーケティング支援室があり、日本、中国、東南アジア、欧米の4チーム及び海外支社から成る。全世界に26の海外支社を持ち、日本には5つの支社（仙台・東京・大阪・名古屋・福岡）がある。

【表 23】 韓国観光公社の組織図



(出典) 韓国観光公社

【表 24】 韓国観光公社の予算

単位：億ウォン

年度	2002	2003	2004	2005	2006	2007
予算額	528	601	758	937	1,175	1,465

※売上額予算から免税事業部分の予算を除く

(出典) 文化体育観光部

(2) 主要事業

韓国観光公社は、外国人観光客の誘致と国内観光の活性化のため、多様な事業を遂行している。韓国観光公社法が定める公社の事業は次のとおり。

- 国際観光振興事業
 - ・外国人観光客の誘致宣伝
 - ・国際観光市場の調査及び開拓
 - ・観光に関する国際協力の増進
 - ・国際観光に関する指導及び啓蒙

○国内観光振興事業 ・国内観光の広報 ・国内観光の動態調査 ・国内観光に関する指導及び啓蒙
○観光資源開発事業 ・観光団地の造成と管理・運営及び処分 ・観光資源及び観光施設の開発のための先導事業 ・観光地の開発 ・観光資源の調査
○観光産業の研究・開発事業 ・観光産業に関する情報の収集・分析及び研究 ・観光産業の研究に関するサービス事業
○観光スタッフの育成、訓練
○物品の輸出入業等の付帯事業

3 韓国文化観光研究院

韓国文化観光研究院は 2002 年 12 月、韓国文化政策開発院と韓国観光研究院が統合し、韓国文化観光政策研究院として開院した（2007 年に現名称へ変更）。

観光と文化分野の調査・研究を通し、体系的な政策開発、政策代案を提示し、文化観光産業の育成を支援することにより、国民の福祉増進及び国家発展に寄与することを目的としている。

研究院は、院長以下、企画調整室、観光政策研究室、余暇政策研究室、文化芸術政策研究室、文化産業政策研究室、民間投資管理室の 6 室と事務処長付け事業団で構成される。

政府の観光政策の方向性と推進方を提示するための基本研究事業、政府や地方自治体、観光関連国際機構など外部機関からの受託研究事業、総合観光情報システム運営事業、需要者に必要な観光情報を提供し観光産業の競争力を高める観光 I&I 事業、国際協力事業、研究支援事業など多様な活動を行っている。

4 観光事業者団体

観光振興法等の規定に基づき、次の観光関連団体が設立されている。

- 韓国観光協会中央会
- 韓国観光ホテル業協会
- 韓国一般旅行業協会
- 韓国カジノ業観光協会
- 韓国休養コンドミニアム経営協会
- 韓国総合遊園施設協会

韓国外国人観光施設協会
 韓国工芸文化振興院
 韓国観光ペンション業協会
 韓国ゴルフ場経営協会
 韓国スキー場経営協会
 韓国コンベンションイベント産業協会

5 地方自治体

韓国の地方自治制度は、1949年の地方自治法制定により始まったが、朝鮮戦争以降長らく続いた軍事政権等により、実質的な地方自治がスタートしたのは、地方自治体の首長の公選が復活した1995年からである。盧武鉉政権が推進した国家均衡発展や地方分権、済州特別自治道の誕生等により国から地方自治体への権限委譲が徐々に進んでいる。

近年の世界観光産業の高まりや政府の観光振興政策などを受け、各自治体でも観光政策に力を入れてきている。大部分の自治体が政府組織や政策に合わせ、文化・観光面を組み合わせた組織構成となっているが、後述するソウル特別市は2008年1月に大幅な組織再編を行い、観光業務は経済振興・金融投資業務を包含する経済力強化本部の傘下に入った。

【表 25】 広域自治団体の観光行政組織（2007年）

広域自治団体名	組織		定員	備考
	団・課	チーム		
ソウル特別市	6	20	113人	2007年に大幅な組織改編
釜山広域市	1	4	25人	
大邱広域市	1	3	26人	
仁川広域市	1	4	19人	
光州広域市	1	3	14人	
大田広域市	1	4	24人	
蔚山広域市	1	3	16人	
京畿道	2	6	26人	本庁と2庁の計
江原道	3	12	51人	
忠清北道	1	3	16人	
忠清南道	1	3	16人	
全羅北道	1	4	19人	
全羅南道	2	7	32人	
慶尚北道	1	4	20人	
慶尚南道	1	4	19人	
済州特別自治道	2	8	31人	

第4章 中央政府の観光振興政策

第1節 観光政策に関する主な法律

1 観光基本法

観光基本法は、観光振興の方向と施策に関する事項を規定することにより、国際親善を増進し、国民経済と国民福祉を向上させ、健全な国内観光の発展を図ることを目的とし、1975年に制定された。政府はこの法の目的を達成するために観光振興に関する基本的で総合的な施策を講じなければならない。

政府の役割としては、観光振興計画の樹立、年次報告、外国人観光客の誘致、宿泊・交通・休息施設、観光資源の保護、観光事業の指導・育成、観光従事者の資質向上、観光地の指定および開発等である。

一方、地方自治体は、観光に関する国家施策に必要な措置を講じなければならない、とされる。

その他、政府は観光振興のために観光振興開発基金を設置しなければならない、これについては下記3の観光振興開発基金法で述べる。

2 観光振興法

観光振興法は、1975年、観光事業を健全に指導・育成、観光振興に寄与することを目的に「観光事業法」として制定された。1986年の法改正では、観光条件を造成し、観光資源を開発・育成し、観光振興に寄与することを目的に、現在の名称へと変更された。

2004年には、盧武鉉政権が推進する地方分権を反映し、旅行業や観光宿泊業等に関する登録権限の委譲（文化観光部長官から地方自治体長）などを盛り込んだ法改正が行われた。同法は、次の7章・86条で構成されている。

第1章	通則	法の目的、法用語の定義
第2章	観光事業	旅行業、観光宿泊・観光客利用施設業、カジノ業、遊園施設業の許認可や観光従業員の資格に関する事項等
第3章	観光事業者団体	地域別・業種別観光協会の設立に関する事項等
第4章	観光振興と広報	観光情報の活用、観光関連団体との連携、観光広報及び観光資源開発等
第5章	観光地等の開発	観光地及び観光団地の開発、観光特区等
第6章	補則	国から地方自治体及び観光関連団体への財政支援、国の権限委任事項等
第7章	罰則	観光関連事業に関わる罰則、過怠金等

(カジノ業)

第2章で規定されるカジノ業は、1967年に韓国初のカジノが仁川で開業した当時は警察庁の管轄であったが、1994年の観光振興法の改定により、文化観光部（現：文化体育観光部）が許認可・監督権を持つこととなった。ただし、済州地域のカジノは、2006年7月の済州道の特別自治制への移行に伴い、道が許可、指導、監督権を持っている。

文化観光部は2005年1月、外国人観光客の積極的な誘致や外貨獲得を通じた観光収支の改善、雇用創出、カジノ産業の競争力向上のため、ソウル2ヶ所、釜山1ヶ所でカジノを許可し、2006年に3ヶ所全てがオープンした。

2006年末現在、全国で17箇所のカジノが営業しており、うち16箇所が外国人専用カジノである。唯一の例外として、廢鉉地域の経済活性化を図るために江原ランド（江原道）が、韓国人も出入り可能なカジノとして許可され、2000年に開館した。

2006年のカジノ業界の総売上額は、1兆2,817億ウォン、入場者は278万人（外国人専用：99万人、江原ランド：179万人）であり、カジノの外貨収入は5億300万ドルと観光外貨収入の9.5%を占める。また、カジノ事業者は観光振興法の規定により、総売上額の1割の範囲内で観光振興開発基金に納付している。

3 観光振興開発基金法

観光振興開発基金法は、観光産業を効率的に発展させ、観光を通じた外貨収入の増大に貢献することを目的とし、1972年に制定された。観光振興開発基金は、政府出捐金、カジノ事業売上金、国外出国に係る納付金等を財源とし、文化観光部長官が管理を行う。

集めた基金は、各種観光施設の建設・改修、観光交通手段の確保・改修、観光事業関連基盤施設の建設・改修等のほか、観光政策に関する調査・研究を行う法人やその他観光振興事業の補助金などに使われる。そのため、文化観光部長官所属に基金運用委員会を置き、基金の運用に関する総合的な事項を審議している。

なお、出国納付金は、国外へ出国する13才以上64才以下の外国人を対象とし、仁川国際空港公社、韓国空港公社、地方海洋水産庁、釜山港湾公社、仁川港湾公社に納付金の賦課・徴収業務を委託している。

1998年の金大中政権誕生以降、基金の積立額は増加し、盧武鉉政権でも年々増加している。過去5年間の基金運営状況は表26のとおりであるが、需要に比べて運用財源が不足しているため、毎年基金運用計画を立て、支援対象を限定し、弾力的に運用している。

【表 26】 観光振興開発基金の運営状況

単位：100万ウォン

区分	事項名	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
収入	元金回収	66,829	81,034	98,263	99,727	145,455
	利子等	23,660	24,228	26,173	43,978	38,629
	法定負担金	132,906	134,650	180,973	235,466	253,263
	余裕資金回収	85,796	126,909	167,536	157,368	143,458
	計	309,191	366,821	472,945	536,539	580,805
支出	観光施設建設	83,259	89,558	109,089	59,559	62,644
	観光施設改・補修	40,515	50,437	49,366	97,642	69,084
	国民観光振興事業	19,495	13,067	42,257	49,874	66,642
	観光事業体運営	21,992	24,525	18,385	30,009	32,060
	観光客誘致支援	15,285	19,738	75,113	78,400	70,057
	国民観光振興支援	0	0	16,356	16,317	10,026
	観光研究機関支援	1,703	1,926	5,637	6,510	6,291
	韓国観光公社支援	0	0	0	54,284	55,591
	基金管理費	34	34	38	486	551
	余裕資金運用	126,908	167,536	156,704	143,458	207,858
	計	309,191	366,821	472,945	536,539	580,804

(出典) 文化体育観光部

第2節 盧武鉉政権の観光政策

先進国では GDP における観光産業の比重が 10%を超え、世界的にも今後ますます観光産業は成長するものと展望されている。一方、その割合が先進国の半分に満たない韓国にとって、観光産業は高い潜在力を持った魅力ある未来産業である。

世界的に観光産業が成長する中、北東アジアにおいても各国が国家戦略として観光産業に尽力を注ぎ、熾烈な競争がすでに始まっている。21世紀の観光大国となるであろう中国、ビジット・ジャパン・キャンペーン推進により着実に成果を得ている日本などに挟まれた状態の韓国にとって、観光振興施策は取り組まなければならない必須事項とも言える。

1990年代以降の観光政策は、国民の経済レベルを向上させつつ国際観光と国内観光をともに発展させることに重点を置いていたが、1990年代後半に起こったアジア通貨危機の余波を受け経済が悪化してからは、外貨獲得のため国際観光へシフトし始めた。

2003年に誕生した盧武鉉政権は、週休2日制増大等による国内観光需要の高まりを受け、国際観光と国内観光の均衡発展を同時に検討していくこととなった。

そのため、盧政権では、「参与政府⁶の観光政策 18 大課題」、「第 2 次観光推進 5 カ年計画」、「文化強国（C-Korea）2010」など観光政策や計画を樹立し、観光産業を国家戦略事業として育成していく基盤を作った。これら政策の具体的な内容は下記 1～3 で紹介する。

また、盧政権は 3 大国家目標の一つとして掲げた国家均衡発展を促進するため、観光政策の推進主体を中央政府から段階的に地方自治体へ移行するなど地方分権の推進を図るとともに、観光客の旅行形態の変化や国民経済レベルの向上により、観光開発は量から質、ハードからソフト、総合複合開発から地域資源を活かした多様な施設開発へと変化していった。

1 参与政府の観光政策 18 大課題

2003 年 12 月、盧武鉉大統領が主催した観光振興対策報告会の中で、文化観光部（現：文化体育観光部）長官は、外国人観光客 1 千万人誘致と国内観光時代の実現を目標とする「参与政府の観光政策 18 大課題」を発表した。18 大課題は次のとおり。

○観光ホテル拡充の持続的な推進

中低価格国際チェーンホテルの誘致、韓国式伝統家屋を宿泊施設として活用、寺院に滞在し仏教の礼節や修行等を体験するテンプルステイの商品化推進等

○国際競争力を備えた拠点観光地域の開発推進

済州島や仁川市で国際観光団地を造成、減免や規制緩和等によるゴルフ場やレジャー施設の建設促進等

○観光分野への外国人投資促進

規制緩和等による外資系企業の投資促進、韓国観光公社内に観光投資支援センターを設置等

○出入国手続き、食堂、ショッピングサービスの改善

出入国手続きの簡素化（日本人観光客の場合、2005 年 3 月から 90 日以内の滞在は査証不要となった）、中国人観光客向け食品サービスの改善や特化商品の開発、中国団体観光客に対する入国審査の緩和や一定条件を満たした中国人入国者への査証廃止、仁川チャイナタウンを地域特区に指定等

○多様な観光商品開発による訪韓需要の創出

修学旅行活性化、姉妹都市や同好会を通じた交流の拡大、「日韓友情年 2005」関連行事の実施等

⁶韓国では、金泳三政権（1993年就任）より、軍事政権と区別する意味合いから慣例としてその政権の性格を表す愛称がつけられる。参与政府とは、「民主主義を、国民の参与が日常化される参与民主主義の段階に発展させるという点、真の主権在民の時代を切り開く」という意味。

- 東南アジア・欧米市場の攻略
 - 東南アジアは20～30歳代の高所得層の集中攻略、欧米ではテコンドーや仏教商品を開発し韓国縁故者市場を攻略、日本・中国と連携した商品の開発等
- 全政府的な国家広報支援体制の構築
 - 海外広報予算の大幅な拡大、消費市場の特性に合わせた広報実施、オンラインを通じた広報マーケティングの強化
- 2008年、世界15位のコンベンション国家へと躍進（年間200回開催）
 - コンベンションビューロの育成、国際会議専門担当者の養成、大規模国際会議やイベント誘致等
- 宮廷、寺刹、韓流、テコンドーなど韓国を代表する文化商品の育成
 - 宮廷や寺院などの観光商品開発、韓流商品の開発や韓流スターによる各種イベント開催（京畿道は高陽市に韓流文化テーマパーク「韓流ウッド（韓流 Wood）」を建設中）、テコンドー公園造成等
- 地域の秀れた観光商品の開発及び海外進出の支援
 - 地域を代表する観光商品の発掘⁷や開発・流通活性化、観光商品の海外進出支援等
- 案内システム、表示板、言語の不便等インフラの改善
 - IT大国を誇示する最先端案内システムの構築、観光案内センターや外国語案内表記や表示板、観光通訳案内電話の拡充等
- 専門人材教育施設の拡充
 - 観光専門人材教育センターの設立、産学官の観光協力体系構築、通訳増員や歴史家遺産ガイドの再教育等
- 日中韓の連携及び国内観光地連携手段の拡充
 - 日中韓観光交通網の拡充、国際チャーター便運航拡大、観光地連携のため公共交通機関網の整備、レンタカー利用体系の改善等
- 新規地帯の観光開発推進
 - 雪岳山・金剛山の連携観光開発、太白など廢鉱地域のリゾート開発、非武装地帯(DMZ)や智異山・南海岸等の観光開発推進等
- 仁川、扶余公州、光州、済州などの拠点都市・文化都市化
 - 仁川：北東アジア国際観光の関門（拠点）都市、扶余公州：百濟文化圏、光州：アジア文化中心都市、済州：国際自由都市、釜山：東南圏海洋観光中心都市、慶州：新羅歴史文化観光拠点、安東：伝統儒教文化観光拠点等
- 自然体験、グリーンツーリズム及びその他優秀プログラムの開発
 - 観光ペンションなど自然体験型の中～低価格宿泊施設の拡充、多様な観光資源及びプログラム開発、国内優秀観光プログラムの表彰等

⁷2007年12月に開催された地域の個性やアイデアを活かした文化観光イベント「大韓民国代表祝祭」では、「安東（アンドン）国際仮面劇祝祭」と「保寧（ポリョン）のマッド（泥）祝祭」が選定された。

○福祉観光プログラムの拡充

高齢者・障害者・外国人労働者等を対象にした福祉観光プログラムの拡充、観光地等の入場料割引制度の導入、高齢者観光モデル地区の造成及びボランティアプログラム実施、企業の保養施設建設時に税制面等のインセンティブ付与、文化観光施設の総合利用促進等

○南北共同観光交流の拡大

北朝鮮内の観光地域拡大推進、雪岳山・金剛山を連携国際観光地区として基盤整備、DMZ 生態系観光商品化の推進、南北共同の観光交流協力推進委員会の設置を検討等

2 第2次観光振興5カ年計画

2004年、文化観光部（現：文化体育観光部）は第1次観光振興5カ年計画（1999～2003年）の終了に伴い、第2次観光振興5カ年計画（2004～2008年）を発表した。これは、上述（1）「参与政府の観光政策18大課題」に後続する実行計画である。計画内容は主に次のとおりである。

- ① 国民が観光を楽しめる生活環境の構築
- ② 国内観光需要に対応した観光インフラの造成
- ③ 国内観光形態に対応した観光資源及び商品開発
- ④ 国民の観光消費能力の向上
- ⑤ 地域に特化した観光開発及び連携した観光開発の推進
- ⑥ 観光開発推進主体のレベルアップ
- ⑦ 観光企業活動促進のための規制合理化
- ⑧ 観光産業への投資誘致促進
- ⑨ 観光産業の競争力強化
- ⑩ 韓国の観光イメージの向上及び広報マーケティングの強化
- ⑪ 観光基盤施設の拡大及びレベル向上
- ⑫ 韓国ブランド商品及び戦略市場別観光商品の開発
- ⑬ 出入国手続きの緩和及び国際観光交通体系の改善
- ⑭ 北東アジア及び南北観光交流の協力強化

3 文化強国（C-Korea）2010

2005年7月、文化観光部（現：文化体育観光部）は文化強国（C-Korea）2010を発表した。これは、コンテンツ（Contents）、創意性（Creativity）、文化（Culture）の3つのCを土台に、次世代成長産業として浮上している文化・観光・レジャー・スポーツ産業を戦略的に育成し、国民所得3万ドル時代へと突入、地域不均衡や格差社会を解消しようとするものである。具体的には、次の3大政策目標と10大核心課題を提示している。

○3 大政策目標

- ・世界5大文化強国入りの実現
- ・東北アジア観光ハブへの跳躍
- ・世界10大レジャー・スポーツ先進国入り

○10 大核心課題

- ・国際レベルの文化産業市場の育成
- ・文化産業流通構造の革新
- ・著作権産業活性化のための基盤構築
- ・韓流の世界化を通じた国家ブランドパワー強化
- ・週40時間労働に伴う観光需要の国内充足
- ・外国人観光客1千万人時代のための受け入れ態勢の改善
- ・競争力のある地域特化資源の開発
- ・高付加価値スポーツ用品の開発及び国際競争力の強化
- ・レジャー・スポーツ産業の基盤拡大
- ・プロスポーツ産業の自立基盤構築

注) 観光産業と直接関係する課題は、下線を引いた「週40時間労働に伴う観光需要国内充足」、「外国人観光客1千万人時代のための受け入れ態勢の改善」、「競争力ある地域特化資源開発」の3課題である。

第3節 李明博政権の観光政策に関する課題

2007年12月に行われた第17代大統領選挙では、10人を超える候補者が乱立する中、野党の李明博氏が半数近い得票率を集める圧倒的勝利を収めた。10年ぶりの政権交代をもたらした背景には、盧武鉉政権の経済政策に対する不満や失望を募らせた国民が、経済立て直しを訴える李明博氏に期待を抱き、支持したものとされる。

李明博氏は、選挙公約として「7・4・7」（年7%の経済成長、一人当たり4万ドルの国民所得実現、世界第7位の経済国家への躍進）、釜山～ソウルを結ぶ「半島大運河建設」等を掲げ、規制緩和や減税、公共事業等により経済を活性化させ雇用を増大するとともに、「小さな政府、大きな国家」による効率的な政府を作り、国家予算削減を訴えてきた。

2008年2月に就任した李明博大統領は、まず中央政府の組織改編を行った。前政権時に大きく膨れあがった政府を小さく機能的なものとするため、従来の18部4処から15部2処へとスリム化を図り、文化観光部は旧国政広報処の機能を統合した文化体育観光部へと変わった。

李政権の観光分野における最大の課題は、2007年に100億ドルに達した観光収支赤

字の解消である。李明博大統領は、就任前に大統領引継委員会で行われた観光産業関係者との懇談会の席で、観光産業を未来成長産業や戦略産業として育成するための対策を立てる意向を示した。

そして、観光業従事者に対し「プライドを持ち、先端産業や製造業関連企業と同等に努力していけば一層大きな成果が上げられる。租税政策や法制度など、さまざまな観点から裁量の範囲内で引継委員会にできることを考えていく。しかし、政府・議会・企業の役割分担を通じ、限界に達している観光産業を立て直すための画期的な変化を作ってほしい」と述べ、民間産業の役割の重要性も強調した。

新政権は新しい成長の見込める産業として、新・再生エネルギー、医療産業、展示産業、深海洋産業等を挙げている。医療産業の育成とは、シンガポールやタイ、インドでは治療を受けたついでに観光を楽しむという医療観光が産業として成り立っていることから、韓国も北東アジアの医療ハブとしての地位を確立するとともに、韓国人の海外への医療観光旅行を防ごうという構想である。展示産業も観光・宿泊・飲食・物流等の関連産業に対する波及効果が大きい。

また、李政権では、金大中政権から盧武鉉政権まで2代10年続いた北朝鮮に対する融和政策に関して転換を図ると見られるが、開城工業団地や金剛山観光など北朝鮮との経済協力事業は続けることを明言している。

しかし、李政権を取り巻く昨今の経済情勢は決して楽観できるものではない。高騰し続ける国際原油価格と原材料価格、それに伴う物価高、アメリカ経済の景気後退による世界経済の鈍化で輸出部門が打撃を受け、2008年1月の貿易赤字は過去最悪を記録した。観光面においても、観光収支赤字は年々増大し続けている。新政権は「7・4・7」公約の実現に向け、2008年は6%の経済成長を約束したが、複雑な対外的変数が絡み合う情勢のため、先行きは厳しい。

李大統領は就任直後、国民生活の安定のため公共料金の引き上げを抑制し、海外へのゴルフ旅行を減らすため国内ゴルフ場の規制を緩和し、料金引き下げを図るよう指示したところだが、これらの成果が現れるにはしばらく時間がかかり、今後ますます李政権の真価が問われるであろう。

第4節 韓国観光公社の取組み

1 中長期の推進方向

韓国観光公社が発表した2007年の経営目標では、次のとおり、今後の公社の経営方針を示している。

- 2010年の外国人観光客1,000万人誘致のための基盤整備
 - ・韓流以後の新しい海外観光マーケティングテーマの開発
 - ・国際会議の誘致及び国際協力活動の強化

- ・イントラバウンド⁸の活性化を通じたインバウンドの新規需要創出及びアウトバウンドの自律調節基盤作り
 - ・産学官との協力ネットワークの強化
- インバウンド及びイントラバウンド促進のための受け入れ態勢改善
- ・環境に優しいコンテンツ中心の「Neo Tourism」観光資源の開発
 - ・観光ファンドの造成及び投資誘致の拡大
 - ・土地分譲等の観光団地開発事業の進捗向上
 - ・農・山・漁村の1.5次産業化
 - ・南北観光協力事業及び運営活性化
- 観光テクノロジーの定着・拡散による観光の産業化・科学化
- ・観光工学・商品開発の研究強化による観光産業競争力の強化
 - ・韓国観光ブランドの開発及び拡散
 - ・韓国観光資源及び素材発掘を通じた訪韓商品の魅力向上
 - ・観光専門担当者の育成強化
- 観光情報サービス強化及び案内システムの改善
- ・インターネットを通じたグローバルマーケティングの拡大
 - ・顧客中心のワンストップ情報サービスの提供
 - ・観光案内サービス機能の活性化
- 収益事業の経営改善を通じた安定的観光振興の財源確保
- ・免税事業部門の環境変化に積極的に対応
 - ・子会社経営合理化のためのシステム構築
- 経営革新の内在化及び高度化
- ・事業管理システム構築による経営管理の効率性向上
 - ・全社的な経営革新による自ら改革する企業風土づくり
 - ・職員の専門性強化による職務能力の向上
 - ・顧客満足を最高の価値と考える顧客中心の経営

2 2008年の経営目標

韓国観光公社は、2008年の目標として、外国人観光客700万人誘致と観光収入58億ドルを掲げた。2008年8月に開催される北京オリンピックに合わせて、多様な広報・マーケティングを通じた観光客誘致や個人旅行の誘致を強化することとしており、特に次の3点を強調している。

⁸国内旅行、国内市場のこと。

○観光環境改善

宿泊・飲食・交通等の受け入れ態勢を整えるとともに、IT基盤の観光サービス基盤を構築する。具体的には、一般宿泊施設を対象にした「グッドステイ認証制度」の推進、推奨飲食店コンテンツの構築、外国語観光案内標示板の改善、携帯電話による観光情報提供の拡大・多言語モバイル電子地図サービスの構築等。

○高付加価値商品の開発

差別化した観光資源として、韓流観光・医療観光・スポーツ観光・映像観光・宗教観光の5大戦略商品を開発するほか、青少年・農漁村・シティツアーのイントラバウンド3大市場を集中的に育成していく。

○グローバル広報マーケティング

韓国文化の観光ブランド認知度を高めるため、海外25支社（14カ国）を中心にした海外市場の開拓活動、地方自治体と観光業界のマーケティング活動の支援、2007年4月に開発した新韓国観光ブランド「Korea, Sparkling」の普及、広報映像物及びガイドブックの製作等を行う。

その他、浮動資金を観光産業へ誘引するために観光産業ファンドの立法化も検討している。

また、最大のマーケットである日本と中国からの観光客誘致に関し、より積極的なプログラムを開発するとともに、新興市場として浮上しているインドや中東にも韓流ブームを巻き起こそうとしている。

訪韓者数の減少が続く日本に対しては、2007年比12%増の250万人の観光客誘致を目標に設定している。2008年の日韓観光交流年に合わせた特別プロジェクトを推進するほか、北京オリンピック開催を活用し、オリンピック参加選手団に対する事前合宿地の提供、日中韓の連携商品の販売等により呼び込みを図る。

日本と並ぶ二大市場の中国に対しては、ビザ・宿泊・飲食・ショッピング・ガイド・プログラムの6部門を集中的にチェックし、問題の解決を図る。新興地域のインドには、4月にニューデリー支社を開設し、マーケティングを強化する予定である。

3 国際会議の開催誘致

国際会議連合(UIA)によると、2006年に開催された国際会議は8,871件にのぼり、アメリカとヨーロッパで全体の約7割を占めている。韓国は185件で世界16位、アジアではシンガポールと中国（香港とマカオを含む）に次ぐ。日本は年々開催件数が減っており、2006年には18位へ後退した。

国際会議の開催は、参加者の交通や宿泊、飲食等の観光関連事業への経済的効果が一般観光客以上に大きいこと、季節的な影響の少ないこと、国際交流や経済交流等に寄与することなど、多くの成果を得られることから、韓国では国を挙げて国際会議の開催誘致に取り組んでいる。文化観光部（現：文化体育観光部）は1997年に施行された「国際会議産業の育成に関する法律」に基づき、韓国観光公社（コリアコンベンションビューロー）を国際会議担当機構に指定し、国際会議の誘致を進めている。

公社では、国際会議の誘致や広報活動などに関して様々な事業を展開している。地方自治体や関連業者との共同マーケティングの強化や誘致推進団体を対象にした誘致手続きに関する諮問実施、国際機構の要人が訪韓した際の支援、開催を予定している国際会議に関する諮問等の支援活動を繰り広げている。

また、広告や記事掲載、インターネット広報、コンベンション関連の国際会議や展示博覧会への出展等を通じ海外広報を強化しているほか、国際会議専門家教育の実施や国際会議関連資料の収集・調査、韓国における国際会議の開催現況、コンベンションガイド等を発刊するとともに、情報をデータベース化し、インターネット等を通じて提供している。

【表 27】 国際会議の開催件数ランキング

単位：件

順位	国家	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年
1	アメリカ	1,168	1,285	1,286	1,157	894
2	フランス	703	756	646	649	634
3	ドイツ	543	552	565	451	434
4	オランダ	306	313	5,290	362	391
5	オーストリア	275	299	296	324	382
6	スペイン	431	427	420	411	362
7	イギリス	493	502	451	451	350
8	フィンランド	183	195	168	135	325
9	イタリア	437	535	429	427	324
10	シンガポール	142	125	159	184	298
11	スイス	378	361	359	291	288
12	ベルギー	364	346	337	283	239
13	カナダ	276	251	248	237	230
14	中国(香港・マカオ含)	187	138	267	243	204
15	オーストラリア	248	255	253	214	202
16	韓国	127	93	169	192	185
17	スウェーデン	184	260	187	183	176
18	日本	235	255	232	192	166
19	ギリシャ	151	186	170	150	136
20	ポルトガル	156	144	161	134	118

(出典) 韓国観光公社

一方、国際会議の受け皿としてのハード面整備も非常に活発に行われており、2000年にソウル特別市江南区に開館した複合施設「コエックス(COEX)」を皮切りに、全国で大規模国際会議場の建設が続いている。

【表 28】 韓国内の主な国際会議場

開館年	場所	施設名	規模	
			大会議場	展示場
2000	ソウル特別市	コエックス (COEX)	7,000席	36,027m ²
2001	大邱広域市	大邱展示コンベンションセンター (EXCO)	4,200席	11,616m ²
	釜山広域市	釜山展示コンベンションセンター (BEXCO)	2,400席	26,508m ²
2003	済州道	済州国際コンベンションセンター (ICC JEJU)	4,300席	2,504m ²
2005	慶尚南道	昌原展示コンベンションセンター (CECO)	2,000席	10,627m ²
	京畿道	韓国国際展示場 (KINTEX)	2,000席	53,541m ²
	光州広域市	金大中コンベンションセンター	1,500席	9,072m ²
2008	仁川広域市	松島国際コンベンションセンター	2,000席	8,416m ²
	大田広域市	大田コンベンションセンター	2,500席	2,520m ²

(出典) 韓国観光公社

4 北朝鮮観光

韓国と北朝鮮は1953年の朝鮮休戦協定調印以降、北緯38度線を隔て未だ緊張状態が続いているが、1998年に誕生した金大中政権から盧武鉉政権までの10年間続いた親北・太陽政策により、観光や経済交流面において南北関係に大きな変化が見られた。

現在、韓国から北朝鮮への観光ツアーは、現代グループが、金剛山（クンガンサン）⁹と開城（ケソン）¹⁰の2箇所で実施しているが、いずれも両政権時に実現したものである。ツアーは、当初船で軍事境界線を越えていたが、現在は陸路移動となり、2008年からは自家用車での往来も可能となる予定である。ツアーは日帰りから宿泊コースまで用意され、2006年には24万人、2007年には35万人が参加した。現代グループは、2008年から、北朝鮮と中国の国境に位置する白頭山（ベクトゥサン）への観光ツアーも予定している。

金剛山観光は、現代グループが北朝鮮への巨額の観光料支払いと引き替えに金剛山独占開発権を獲得し、1998年11月から始まった。2000年の南北首脳会談や南北離散家族対面の実現などにより金剛山観光は活気を帯びたのも束の間、観光客の伸び悩みにより現代グループは巨額の赤字を抱え、経営の危機に陥った。韓国政府は

⁹金剛山は朝鮮半島東部の太白山脈に属し、花崗岩からなる奇岩が連なる山々や溪谷、海の景観が四季を通して楽しめる名山である。

¹⁰開城はかつて高麗の王都として栄えた都市で、南北軍事境界線上の板門店から20kmと離れていない。また両国を結ぶ鉄道が開城を経由しているなど、優れた立地条件にあり、2002年からは南北共同事業として開城工業地区団地の造成が始まった。

南北交流の象徴である金剛山観光を継続するため、2001年には韓国観光公社が金剛山観光事業へ参入し、政府の支援政策もあって事業中止は回避された。公社は金剛山観光客のショッピングの便宜を図るため、2007年5月からは金剛山観光地区内に免税店を開設し、運営している。

しかし、北朝鮮の核問題による国際社会の緊迫など、今後もツアー継続を脅かす不安定要素はくすぶっている。また、両国間の観光ツアーは、今のところ韓国から北朝鮮への片道のみ実施されているのが現状で、双方が自由に往来できる実質的な観光交流はまだ時間がかかりそうだ。

5 免税店の運営

韓国観光公社は観光振興財源を確保するため、長らく国際空港等での免税店を独占運営してきた。しかし、近年は競争入札による民間企業の参入も可能となり、安価な運営条件も無くなったことから、免税店の運営は厳しくなっている。公社が運営する免税店売上額(2006年)のうち、仁川国際空港がその6割以上を占めている。

【表 29】 韓国観光公社が運営する免税店売上額の推移

単位：億ウォン

区分／年	2003	2004	2005	2006
売上額	2,118	2,468	2,743	2,883
対前年比増減率	—	16.5%	11.1%	5.1%

(出典) 韓国観光公社

注) 2006年は推計値

第5章 地方自治体の観光政策

第1節 ソウル特別市

ソウル特別市は韓国の首都で人口は1,035万人、25の自治区がある。市北部には奇岩が連なる北漢山がそびえ、大統領府や国家中央機関、故宮はその麓に位置する。市内中央を流れる大河・漢江（ハンガン）の南部地域は近年開発が進み、その中心の江南（カンナム）地区は韓国で最も不動産価格の高い地域の代名詞となっている。

1 外国人観光客1,200万人誘致プロジェクト

2006年7月に李明博現大統領を引継ぎ第33代ソウル市長に選ばれた呉世勳（オ・セフン）氏は、40歳代という若さを前面に出し、多くの施策を打ち出している。就任100日目を迎えた10月には、「経済、文化、福祉、環境などあらゆる分野でソウルを世界10位圏の競争力を備えた都市」とするため、自身の任期中（4年間）の市政運営計画を発表した。計画は、「清らかで魅力ある世界都市ソウル」をビジョンに掲げ、5つの革新プロジェクトと15の重点事業を示している。

5大革新プロジェクトとは、①経済文化都市マーケティング、②都市均衡発展、③漢江ルネッサンス、④市民幸福グレードアップ、⑤清らかで緑のソウルのことを指す。

そのうち、①経済文化都市マーケティングでは、「海外からの観光客を2010年には1,200万人誘致し、ソウル経済に活力を呼び込む」として、現在の600万人から倍増させ、また政府の掲げる1,000万人をも上回る大きな目標を掲げている。

世界的なお祭りやソウルだけの国際大会、清溪川¹¹のランドマーク化などに特化した観光商品を開発し、外国人観光客にとってソウルが魅力ある都市となるよう努力し、またソウルの文化を伝え、ブランド価値を高めるために体系的かつ具体的な都市マーケティングを推進し、経済価値を高めていく、としている。具体的に次の4事業を推進している。

（1）都心再創造事業

- ・時代の先端と自然が会うデジタル清溪川の造成

デジタルツアーガイド、デジタルメディア壁の設置、デジタルキオスク（Kiosk）の設置、デジタル体験館の造成など、清溪川で最先端のIT機器を活用した情報提供を行う。

¹¹ソウル中心部から漢江へ流れる川。朝鮮戦争後、水質汚染が深刻化したことから暗渠化され、1976年には高架道路が造られた。しかし、道路の老朽化・環境問題等により2003年から2005年にかけて暗渠や高架道路を取り除き、清溪川の復元工事が行われた。川岸の歩道整備や水質浄化対策もなされ、現在では市民の憩いの場となっている。

- ・清溪川文化プロジェクトの推進
開かれた清溪川プロジェクト「365 日祝祭」実施、映画広場やバラック家テーマ村の造成、清溪広場での週末カフェの運営、創作スタジオの設置等
- ・都心再創造
歴史・文化通り（慶福宮・世宗広場～ソウル市新庁舎～南大門）、文化観光通り（仁寺洞～貫鉄洞～明洞一帯の整備）、緑地文化通り（宗廟～世運商店街～南山）、東大門一帯にデザイン・ファッションの複合文化空間（大学路～東大門～国立劇場）など、地域・テーマごとに整備を進める。
- ・都心内に美しいテーマ通りを造成
韓流文化の名所として忠武路地域に屋外映画展示館や映画テーマパークを整備、飲食店の集まる北倉洞地域を観光特区テーマ街として整備、若者や観光客で賑わう明洞地域を観光特区街として環境を向上させる。

（２）国際経済力を備えた観光名所の造成

- ・漢江をソウルを代表する観光ランドマークとして開発
- ・南山の観光資源化
狼煙台の復元や狼煙行事の再現、循環バス路線の新設等によるアプローチ改善
- ・5大故宮の歴史文化観光ベルトの整備（景福宮～北村～仁寺洞）
宮中生活の再現や体験プログラムの開発、展示館や伝統テーマ店の整備、仁寺洞キャラクターの開発等

（３）戦略市場別に差別化したマーケティングの展開

- ・中国市場
中国人観光客の好みに合う体験商品の開発、中低価格の飲食店・宿泊施設の拡充、中国人向け特別観光コースの開発、出入国手続きの改善、2008年北京オリンピックや2010年上海国際博覧会等を活用した観光マーケティングの実施、短期滞在者向け観光商品の開発等
- ・日本市場
観光特区（東大門、南大門、北倉洞、明洞）を中心に女性をターゲットにした消費文化型観光商品の開発、姉妹提携を通じた修学旅行の誘致、文化・スポーツ交流活性化、韓流ベルトの造成、シルバー観光商品の開発等
- ・欧米市場
コンベンション誘致の拡大（2005年103件→2010年170件）、日・中・韓観光商品の開発（ソウル～北京、ソウル～東京）、禅文化体験など独特の韓国文化体験商品の開発等
- ・東南アジア市場
産業視察とソウルの先進文化を繋ぐ商品の開発、紅葉商品の開発、地方と連携した冬商品開発（スキー体験＋ショッピング）、テーマパークと新韓流を結びつけた商品の開発、インドなど新興市場の開拓

(4) 国際行事やコンベンションのマーケティングを展開

- ・世界的イベント・映画製作の誘致による文化マーケティング
- ・国際スポーツ大会の誘致などスポーツマーケティング
- ・コンベンションマーケティング

2 その他の取組み

(1) ソウル観光マーケティング株式会社

ソウル観光マーケティング株式会社は、ソウル市を訪問する外国人観光客 1,200 万人誘致を目指し、観光マーケティング活動の陣頭指揮を取るため、ソウル市と民間企業が資本を持ち寄った株式会社で、2008 年 3 月設立を予定し、準備を進めている。

資本金は 176 億ウォンで、ソウル市が 70 億ウォン (39.7%) を出資し、残りは大韓航空、アジアナ航空、ホテル新羅、アンバサダーホテル、ロッテ観光、ハナツアー、ソウル市観光協会など 16 企業が出資する予定である。2010 年までに民間資本の導入等により増資する計画で、資本金 700 億ウォンを目指している。社長をはじめ大部分の職員は民間から採用する予定である。

主要事業は、ソウルに関連した広報マーケティング、観光商品の開発、海外ネットワーク及び観光情報の構築、国際コンベンション誘致・運営などである。今後、免税店や観光飲食店、ユース hostel 運営など収益事業にも参入する予定としているが、免税店の新設は政府の許可事項であるだけに、現在のところ未確定である。

同社の設立は、市長が就任直後に「ソウルの観光産業を軌道に乗せようとするなら、専門の公営企業を作って推進しなければならない」と述べたところから始まったもので、当初は公社形式を検討していたが、最終的には専門的で効率的な経営のためには民間経営技法を導入した株式会社が最も適当だと判断された。

同社の所管区域はソウル市内に限定されるが、同じくソウルを含めた韓国全体の観光客誘致事業等に取り組む韓国観光公社との業務範囲の一部重複を懸念する声もある。

(2) 宿泊施設の費用改善

上昇し続ける韓国の物価は、今や先進国と比較しても交通費等一部を除き大差がなくなり、観光・滞在費用がかかる都市というイメージが生まれている。観光客にとって最も負担となる宿泊施設に係る費用を抑えるため、ソウル市は 2010 年までに、市内のモーテル¹²約 300 軒を 1 泊 100 ドル以下の低価格観光ホテルへ転換すると発表した。参加する業者には、施設の改・補修資金を支援し、オンライン予約・決済システム、外国人通訳システムなども提供する方針である。

¹² 韓国では、一般的に外観が華やかで、ホテルほど格式やサービスを備えていない低価格の宿泊施設を言い、米国の自動車旅行者用宿泊所とは大きくイメージが異なる。

また、観光ホテルに対する財産税・上下水道料金等の引き下げを行い、付加価値税の免除等についても政府と協議している。

(3) 中国人観光客の誘致

ソウル市は急増している中国人観光客の誘致拡大のため、市内に1泊以上滞在する中国政府・企業の役職員等が簡単に観光ビザを取得できるよう、中国政府・関係機関等に対して招請状を発行することとした。

また、2007年9月にはソウル市と北京市の両市長が対談し、2008年と2010年を「ソウル～北京観光交流の年」に指定し、両市で開催される文化・体育行事や祭り・博覧会等の主要イベントを観光・交流の機会ととらえ、両市が連携した観光商品の共同開発を推進するとともに、経済・教育・青少年等の交流・協力の拡大についても力を合わせていくこととした。

(4) 医療観光分野の推進

韓国の優れた医療技術や施設を活用して外国人観光客を誘致するため、ソウル市は医療及び美容関連観光資源を開発・商品化して、直接・間接的な海外政府機関との接触、各種海外メディアやインターネット等を活用した積極的な海外広報を行っている。

また、日本、中国等のアジア諸国から韓国へ美容整形手術を受けに訪れる女性が増えているため、ソウル市では外国からの美容整形観光客に対し市内の美容形成外科を紹介する支援センターを開設し、サービスを開始する予定である。同センターには外国語に精通した相談スタッフが置かれ、外国人観光客に対して市内の美容形成外科や皮膚科を紹介するほか、美容形成観光をPRし、医療機関を紹介するホームページや日本語・中国語・英語版パンフレットの作成、外国人観光客が訪れる医療機関に対する通訳の派遣サービスも行う予定である。

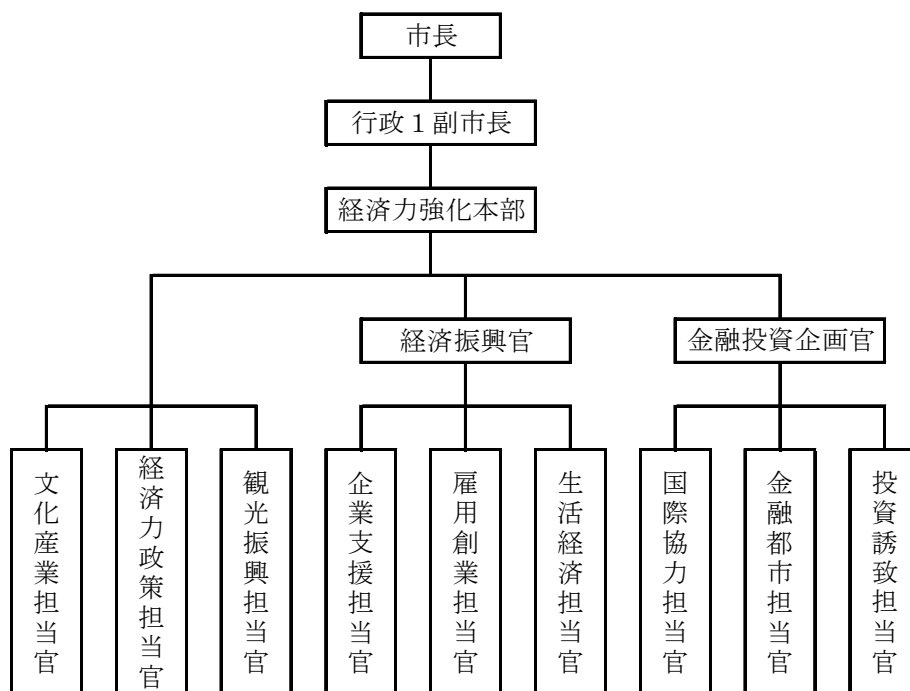
(5) 市政モデルツアー

ソウル市は海外からの行政視察等に対応するため、市が行う先進事例をパンフレット及びホームページ（日本語・英語・中国語）にて紹介する「市政成功モデルツアー」を推進している。ツアーでは、先に触れた清溪川復元事業を始め、環境・リサイクル・交通・IT・防災等の分野で、市が先進的に取り組んでいる10事業を体系的に紹介することにより、行政視察の候補地として海外からの訪問客を呼び込むとともに、先進技術・システム等の売り込みを図りたいという狙いもある。

3 組織

ソウル市は行政効率化のため、2010年までに職員1,300人(12%)を減らす予定で、それに先駆け2008年1月には大幅な組織改編を行った。結果、観光行政は産業局と経済力強化推進本部が統合した経済力強化本部の所管となった。

【表 30】 ソウル特別市の組織図 ※観光関連部署のみ標記



第2節 釜山広域市

釜山広域市（以下、釜山市という）は朝鮮半島の東南部に位置する韓国第2の都市である。

15自治区・1郡で構成され、人口は361万人で、1995年の389万人をピークに、以降減少が続いている。日本との関係も深く、韓国最大の釜山港と日本との間には多くの貨物・旅客船が往来している。市のキャッチフレーズは「ダイナミック釜山」である。

1 釜山の観光政策

(1) 10大ビジョン

李明博政権が最重要課題として掲げる経済再生に呼応し、釜山市は2008年の課題を「経済再生」と位置付け、以下の通り、それに基づく10大ビジョンを発表した。国家レベルのプロジェクト推進をビジョンに掲げ、政府の支援を取り付け、経済活性化や観光客の増大に繋げていく計画だ。

- ①江西（※洛東江の下流）地域に先端運河・物流産業都市を建設
- ②北港再開発及び KTX の地中化
- ③釜山新港を北東アジアのハブ港湾として育成
- ④東釜山地域で観光・コンベンションクラスターを造成
- ⑤釜山市民公園の造成
- ⑥門岾（ムニョン）金融団地の造成
- ⑦映画・映像タウンの造成
- ⑧広域交通網の拡充
- ⑨東南圏国際ハブ空港の建設
- ⑩2020年夏季オリンピックの誘致

（2）観光施策の推進

釜山市は、2007年度の観光振興目標である①アジア・太平洋時代の国際海洋観光都市として育成、②釜山の特性と魅力が調和した観光都市の造成、を達成するため次の施策を推進した。

主要施策	推進課題
1 観光行政及び受け入れ体制の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・観光行政体系の改善、制度の準備 ・観光マインドを高め、サービスを向上 ・観光客中心の施設改善
2 特色ある観光支援及び商品の開発	<ul style="list-style-type: none"> ・観光資源の拡充のため、インフラ構築 ・多様な観光資源の開発、育成 ・特色ある観光商品の開発を推進
3 観光広報マーケティングの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・全方位的な観光広報マーケティングの強化 ・多様な媒体を活用した広報活動を展開 ・需要者中心の先端広報体系の構築
4 観光交流協力ネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・TPO¹³運営の充実化 ・国内外の観光ネットワーク構築

（3）外国人訪問客の現況

2007年に釜山市を訪れた外国人観光客数の増加率は、全国平均4.8%を上回る9.1%と顕著な伸びを示した。特に増加が目立った中国と香港からの観光客は、入国ビザの緩和措置や釜山市の積極的な広報活動が影響を与えたと見られ、欧米諸国からの観光客も国際会議への参加増等に伴い増加した。

その一方で、日本からの観光客は3年続けて減少し、2002年の日韓サッカー・

¹³2002年に創設されたアジア太平洋都市観光振興機構の略称。アジア太平洋地域の都市や団体を構成員として、会員相互に利益をもたらす共同事業等の施策を実施することにより観光振興を図る。事務局は釜山市で、12カ国53都市、31民間団体が会員。

ワールドカップ開催時に比べると4割近く減った。円安や韓流ブームの衰えなどが影響したものと見られる。反面、釜山から旅客船で日本へ出かける韓国人観光客は大きく増加している(第1章参照)。最も近い日本・対馬を訪れる韓国人も年々急増し続け、2007年には1999年の運航開始時と比べ約10倍増加した。

【表 31】 釜山市の外国人観光客数(国別)

単位：人

順位	国名／年	2006年	2007年	対前年比 増減率
1	日本	573,147	549,729	▲4.1%
2	中国	243,907	303,579	24.5%
3	アメリカ	92,265	96,375	4.5%
4	台湾	55,631	34,874	▲37.3%
5	ロシア	36,644	34,788	▲5.1%
6	香港	27,845	34,006	22.1%
	全体	1,531,039	1,670,696	9.1%

(出典) 釜山市

【表 32】 釜山市を訪問した日本人観光客数

年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年
人数	690,039	679,828	892,418	608,611	779,314	747,791	573,147
対前年比増減率	16.4%	▲1.5%	31.3%	▲31.8%	28.0%	▲4.0%	▲23.4%

(出典) 釜山市

(4) 外国人観光客誘致に向けた取組み

釜山市は映画、映像の町としても知られる。市の10大ビジョンにも掲げられているとおり、映画・映像タウンの造成は釜山市が最も力を入れている産業の一つだ。今やアジア最大級の映画祭となった「釜山国際映画祭」は、毎年国内外から数多くの作品と映画関係者が集まり、期間中の観客は20万人近くにのぼる。これによる釜山市の知名度向上と経済波及効果は絶大だ。市の文化観光局内に設置されている映画映像進行チームや釜山市長が委員長を務める釜山映像委員会(フィルムコミッション)等ではロケ撮影の誘致・支援を積極的に行っている。眩しい日差しと美しい砂浜の雰囲気が南仏を思わせる海雲台(ヘウンデ)は、映像特区に指定されてから、市が行政支援を始めたのを機にロケ撮影が急増した。また、周辺には映像関連施設が集積しており、市も連携強化に努めている。

また、市は、外国人観光客の過半数を占める日本人及び中国人観光客をターゲットに様々な事業を展開している。2階建バスツアーの導入やクルーズ船による

周遊、海外での広報マーケティングや観光説明会の開催、各種広報媒体への広告掲載、マスコミや旅行関係者を招いた招聘ツアー、国内観光旅行業者を対象にした誘致インセンティブ支援等で、最近は特に中国人観光客の獲得に力を注いでいる。

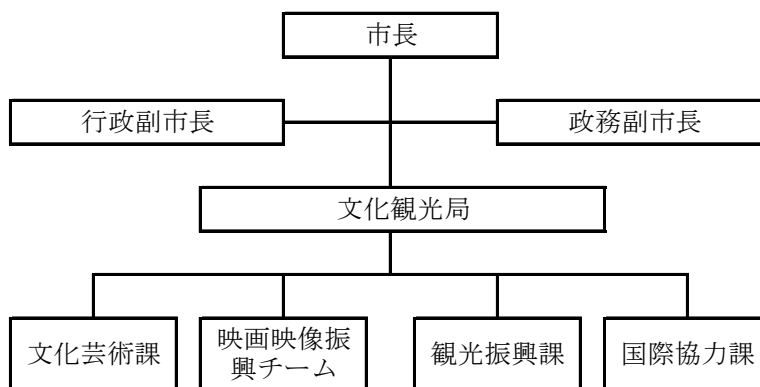
一方、減少を続ける日本人旅行者に対しても、日本語（英語）表記案内の増設、日本語による地下鉄内での放送・案内、タクシー業者へのサービス向上協力依頼、ビジネスホテルなど中級ホテルの充実（2008年には東横インが開業）など、不便なく安心して旅行できるようソフト面の改善を図っている。

その他、日韓海峡沿岸県市道知事交流会議¹⁴や釜山・大阪・上海との「ゴールデン・トライアングル」、アジア太平洋都市観光振興機構(TPO)、中東のドバイとの姉妹提携（2006年11月）など、国内外の観光ネットワークを活用した観光政策にも取り組んでいる。2008年には、姉妹都市の福岡市と広域経済圏構築を推進することで合意し、今後観光分野でも交流を強め、両市共同での観光説明会開催や広報物製作等を計画している。

2 組織

文化観光局が観光行政を所管し、3課1チームで構成されている。

【表 33】 釜山広域市の組織図 ※観光関連部署のみ標記



¹⁴玄界灘に面した福岡県、佐賀県、長崎県、山口県、釜山広域市、全羅南道、慶尚南道、済州特別自治道の知事・市長による会議で、1992年から毎年持ち回りで開催している。

第3節 「地域訪問の年」事業

2002年の日韓サッカー・ワールドカップ開催に先立ち、政府は海外観光客誘致及び国内観光産業発展のため、「韓国訪問の年」事業を実施した。ワールドカップともども成功裏に終え、政府はその成果を継続し、また地域の均衡発展を図るため、2004年から全国の広域自治団体の中から一箇所を「地域訪問の年」事業の対象地域に選定し、地域観光の競争力向上を図っている。選定された地域には、観光振興開発基金から事業費20億ウォンが支援されるとともに、文化体育観光部内に産学官共同の諮問委員会を構成し、支援している。

地域訪問の対象地域は、2004年の江原道を皮切りに、2005年：京畿道、2006年：済州特別自治道、2007年：慶尚北道、2008年：全羅南道・光州広域市で行われ、2009年は仁川広域市で予定されている。

「2007 慶尚北道訪問の年」は、地域新戦略による慶尚北道の観光再跳躍を推進目標とし、具体的には観光客7,100万人（前年より310万人増）と慶尚北道観光マーケティング、国際競争力の強化、観光マインドの向上を目指してスタートした。

慶尚北道は、新羅時代の遺跡が数多く残る古都・慶州（キョンジュ）、朝鮮時代の両班（ヤンバン）¹⁵や仮面フェスティバルで有名な安東（アンドン）をはじめ、韓国を代表する歴史文化遺産の豊かな地域という利点もあり、多種多様な事業や広報、マーケティングを展開した結果、目標を大きく上回る8,000万人もの観光客で賑わった。

しかし、地域訪問の年という大イベントを終えた後の観光客減少も予想され、2008年以降は慶尚北道の真価が問われるところである。そのため、慶尚北道では今後の課題を分析するとともに、長期観光ロードマップを作成し、更なる飛躍を目指している。

第4節 韓国地方自治体の駐日事務所

表34のとおり、韓国の8つの地方自治体が日本国内に駐在事務所を構えている。いずれも広域自治体（広域市・道）で、その多くが大韓貿易投資振興公社（KOTRA）や韓国観光公社（KTO）の日本支社内に事務所を設け、通商貿易業務や観光広報活動等を行っている。

¹⁵高麗・李氏朝鮮時代の官僚組織、また特権身分階級のこと。

【表 34】 韓国地方自治体の駐日事務所一覧

地方自治体	住所
釜山広域市	大阪市住之江区南港北 2-1-10 ATC ビル 4 階 釜山市貿易事務所
光州広域市	東京都千代田区丸の内 3-4-1 新国際ビル 大韓貿易投資振興公社（東京）内
江原道	福岡市博多区博多駅前 2-1-1 朝日ビル 5 階 韓国観光公社 福岡支社内
忠清南道	熊本市水前寺 6 丁目 18-1 熊本県庁内
全羅南道	大阪府中央区本町 2-1-6 堺筋本町センタービル 7 階 大韓貿易投資振興公社（大阪）内
慶尚北道	東京都千代田区丸の内 3-4-1 新国際ビル 大韓貿易投資振興公社（東京）内
	東京都新宿区市谷本村町 3-11 外濠スカイビル 401 韓国地方自治団体国際化財団 東京事務所内
慶尚南道	下関市豊前田町 3-3-1 山口県国際総合センター内
済州特別自治道	東京都千代田区有楽町 1-1-2 日比谷三井ビル 9 階 韓国観光公社 東京支社内
	大阪府中央区本町 3-1-9 KAL ビル 8 階 韓国観光公社 大阪支社内
	福岡市博多区博多駅前 2-1-1 朝日ビル 5 階 韓国観光公社 福岡支社内

釜山広域市の場合、1996 年 7 月に姉妹都市の下関市に貿易事務所を開設、2001 年に現在の大阪市に事務所を移転した。なお、釜山広域市は日本以外にも、中国とアメリカに事務所を開設している。事務所では主に次のような業務を行っている。

- ・バイヤー発掘や相談、申請等取引成立のための支援
- ・地域企業体の事情調査、現地博覧会、展示会の参加支援
- ・釜山の企業とバイヤー間の相談、契約、会議等の場を提供
- ・現地交通、ホテル、宿泊、食堂等の予約及び案内支援
- ・海外都市との各種協力支援窓口として釜山市政を遂行
- ・現地の各種情報収集、企業投資斡旋、観光客誘致 等

おわりに

日本では「2010年に1,000万人の訪日外国人誘致」を実現するため、官民一体となってビジット・ジャパン・キャンペーンの実施に取り組んでおり、事業を開始した2003年に521万人だった訪日外国人数は、2007年には835万人へと大幅に増加し、確実に成果を上げている。訪日観光客の増加が見込める国や地域を「促進重点国・地域」に定め、それぞれの国や地域の特性に合わせたPR活動を行うほか、査証制度を緩和するなど様々な政策を実施することにより、韓国や台湾、中国といった近隣諸国を中心に観光客が増加している。

一方、韓国でも同様に「2010年までに1,000万人の訪韓外国人誘致」を目標に観光産業の推進に取り組んでいるが、2007年の訪韓外国人数は635万人と伸び悩み、目標達成は極めて厳しい状態となっている。ビジット・ジャパン・キャンペーン実施以前、韓国を訪れる外国人数は日本を訪れる外国人数を上回っていたが、同キャンペーン実施により立場は逆転し、その差はさらに広がりつつある。

韓国では所得増大やウォンの強勢、週休2日制の拡充等により、日本や中国を始め海外への出国者数は毎年急増しているのに比べ、日本では海外旅行ブームは一段落し、韓国への出国者数は減少を続けている。この差が両国の現状に大きく反映している。

訪韓外国人第1位の日本人観光客の減少に対し決定打を見いだせない韓国にとって、高成長が続き巨大なマーケットを持つ中国は大きな魅力であり、今後中国人観光客の誘致に向けた取組みは更に加速していくだろう。

百済や新羅、高句麗、朝鮮時代の歴史文化やニューカルチャー、美味で多様な韓国料理など多くの観光資源を持つ韓国は、外国人観光客にとって魅力的な国であり、今後更なる飛躍を期待できると信じている。2008年に就任した李明博大統領は強力な実行力を持つ指導者で、これから韓国の観光産業の発展のためにどのような政策をとっていくか、じっくりと見守っていきたい。

最後に、本稿の執筆に当たって多くの観光関係者にお世話になった。末筆にて失礼ながら、この場を借りて感謝の意を申し上げる。

参考資料

観光基本法

【1975.12.31 制定 法律第 2877 号】

【2007.12.21 一部改正 法律第 8741 号】

第 1 条（目的） この法は観光振興の方向と施策に関する事項を規定することによって国際親善を増進し、国民経済と国民福祉を向上させ、健全な国民観光の発展を図ることを目的とする。

第 2 条（政府の施策） 政府はこの法の目的を達成するために観光振興に関する基本的で総合的な施策を講じなければならない。

第 3 条（観光振興計画の策定） 政府は観光振興長期計画と年度別計画をそれぞれ策定しなければならない。

第 4 条（年次報告） 政府は毎年観光振興に関する施策と動向に対する報告書を定期国会が始まる前までに国会へ提出しなければならない。

第 5 条（法制上の措置） 政府は第 2 条にともなう施策を実施するために法制上・財政上の措置とその他必要な行政上の措置を講じなければならない。

第 6 条（地方自治体の協調） 地方自治体は観光に関する国家施策に必要な施策を講じなければならない。

第 7 条（外国人観光客の誘致） 政府は外国人観光客の誘致を促進するために海外広報を強化し、出入国手続きを改善し、その他必要な施策を講じなければならない。

第 8 条（施設の改善） 政府は観光客が利用する宿泊・交通・休息施設などの改善及び拡充のために必要な施策を講じなければならない。

第 9 条（観光資源の保護等） 政府は観光資源を保護し、開発するところに必要な施策を講じなければならない。

第 10 条（観光事業の指導・育成） 政府は観光事業を育成するために観光事業を指導・監督し、その他必要な施策を講じなければならない。

第 11 条（観光従事者の資質向上） 政府は観光に従事する者の資質を向上させるために教育訓練とその他必要な施策を講じなければならない。

第 12 条（観光地の指定及び開発） 政府は観光に適した地域を観光地に指定し、必要な開発をしなければならない。

第 13 条（国民観光の発展） 政府は観光に対する国民の理解を促し、健全な国民観光を発展させるために必要な施策を講じなければならない。

第 14 条（観光振興開発基金） 政府は観光振興のために観光振興開発基金を設置しなければならない。

参考文献及びホームページ

- ・ 2006 年観光動向に関する年次報告書（文化観光部、2007 年 9 月）
- ・ 2006 韓国観光統計（韓国観光公社、2007 年 12 月）
- ・ 韓国の日本アウトバウンド観光実態調査
（日本貿易振興機構ソウルセンター、2007 年 3 月）
- ・ 参与政府観光政策の評価と次期政府の課題（韓国文化観光研究院、2007 年 12 月）
- ・ 韓国企業年鑑（東洋経済日報社、2005 年）
- ・ 世界国勢図会（矢野恒太記念会、2007 年）
- ・ ドキュメント朴正熙（金璣、1993 年）
- ・ 大韓民国の概要（自治体国際化協会ソウル事務所、2007 年 3 月）
- ・ Tourism Highlights 2007 Edition（世界観光機関、2007 年）
- ・ OECD Employment Outlook 2007（経済協力開発機構、2007 年）
- ・ 平成 19 年版観光白書（国土交通省、2007 年 7 月）

- ・ 文化体育観光部（<http://www.mct.go.kr/index.jsp>）
- ・ 労働部（<http://www.molab.go.kr/>）
- ・ 企画財政部（<http://www.mosf.go.kr/>）
- ・ 教育科学技術部（<http://www.moe.go.kr/>）
- ・ 統計庁（<http://www.nso.go.kr/>）
- ・ 韓国観光公社（<http://www.knto.or.kr/index.jsp>）
- ・ 韓国文化観光研究院（<http://www.kcti.re.kr/>）
- ・ 韓国ゴルフ場経営協会（<http://www.kgba.co.kr/>）
- ・ ソウル特別市（<http://www.seoul.go.kr/>）
- ・ 釜山広域市（<http://www.busan.go.kr/>）
- ・ 慶尚北道（<http://www.gyeongbuk.go.kr/>）
- ・ 済州特別自治道（<http://www.jeju.go.kr/>）
- ・ 日本国際観光振興機構ソウル事務所（<http://www.welcometojapan.or.kr/>）
- ・ 世界観光機関（WTO）（<http://www.unwto.org/index.php>）
- ・ 世界観光機関アジア太平洋センター（<http://www.wto-osaka.org/>）
- ・ 経済協力開発機構（OECD）（<http://www.oecd.org/>）
- ・ 自治体国際化協会（CLAIR）（<http://www.clair.or.jp/>）
- ・ 日本修学旅行協会（<http://www.jstb.or.jp/>）

執筆者

高本真成 所長補佐（2006 年 4 月～2008 年 3 月 ソウル事務所勤務）